

平成31年第1回町議会定例会会議の経過（3月4日）

議 長 皆さんおはようございます。ただいまから2日目の会議を開きます。
(午前9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1に入る前に、町長から平成31年度の施政方針、並びに当初予算についての概要を述べさせてほしいとの申し出がありましたので、これを許します。

町長、施政方針の演説をどうぞ。

町 長 おはようございます。それでは、平成31年度施政方針並びに当初予算について、説明させていただきます。

本日、平成31年度の予算案を初めとする、各議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に向けての私の所信の一端と主要な施策の概要について、申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

初めに、昨年を振り返りますと、国内においては、ことしの漢字に「災」の字が選ばれるほど、相次いで自然災害が発生し、甚大な被害をもたらした西日本豪雨や大型台風、大阪北部地震や北海道胆振東部地震、さらには、記録的な猛暑など自然の猛威にさらされた年となりました。

先日、2月21日には、またもや北海道胆振地方で震度6弱の地震が発生し、被害が心配されたところです。一方、平昌オリンピック、パラリンピックなどでの日本代表選手の活躍や京都大学の本庶佑特別教授のノーベル生理学医学賞の受賞、2025年の大阪国際博覧会の開催地決定など、明るいニュースも数多くありました。

身近な話題といたしましては、本町もホームタウンの一員となっております「湘南ベルマーレ」がサッカーの国内3大タイトルの一つ、「ルヴァンカップ」で初優勝しましたので、本年も応援してまいりたいと考えております。

さて、町内においては、「東山北1000まちづくり計画」に基づき、JR御殿場線の東山北駅前広場を整備し、昨年2月に供用開始することができました。また、東山北駅周辺には新たにドラッグストアも出店する予定になって

おりますので、駅利用者のさらなる利便性の向上や周辺地域の活性化が図られるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。さらに、長年にわたり沿線自治体と協力して要望活動を続けてきたJR御殿場線のICカード導入につきましては、3月2日より下曾我駅から足柄駅間においてICカードが利用できるようになりました。これにより、JR東海エリアにおいては、これまでよりも利便性が向上したわけですが、利用可能エリアを越えた、「またがり利用」は、依然としてできない状況ですので、御殿場線輸送力の向上と合わせて、粘り強く要望を継続してまいります。

次に、D52を活用した元気なまちづくりにつきましては、平成29年に「鉄道資料館」を開館するとともに、D52の定期運行や「D52フェスティバル」、「鉄道遺産めぐりツアー」といったイベントを開催しておりますが、民間レベルにおいてもオリジナルグッズの考案や山北駅の開業130周年を記念したイベントなどが行われ、官民一体となった取り組みが進められております。このような流れの中で町民の皆様や鉄道ファンの方々から強い要望のある軌道の延伸につきましては、私といたしましても可能な限り延伸したいと考えておりますので、引き続き課題や問題点を整理するとともに検討を進めてまいります。

次に、新東名高速道路につきましては、建設工事が着々と進み、各所で工事用道路やインクラインが設置されるなど、町の景色が目に見えて変化してきていることを感じています。また、昨年4月に中日本高速道路が河内川ふれあいビレッジ内に「新東名山北事業PR館」をオープンし、行政視察や民間の見学ツアー、三保小学校や川村小学校の児童の見学会も行われるなど、たくさんの方がPR館や工事現場を訪れています。先日、新東名高速道路の厚木南インターチェンジと伊勢原ジャンクションの間の約4キロが3月17日に開通することが発表され、残るは伊勢原ジャンクションから御殿場ジャンクションまでの間、約47キロになったとのことですので、本町といたしましても、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備推進とあわせて、今後も中日本高速道路とさまざまな面で連携してまいりたいと考えております。

そして、本年はいよいよラグビーワールドカップ2019が開催されるととも

に、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まで約1年余りとなり、国全体の機運の高まりを感じているところです。昨年8月に東京2020オリンピックの自転車ロードレース競技のコースが発表され、男子のコース約244キロのうち、約1.6キロにおいて本町を通過することが決定したことは、まさに、青天のへきれきでありました。コースのごく一部ではありますが、世界の祭典であるオリンピックに本町が会場関連自治体としてかかわられることは、おそらく二度とないことだと思いますので、子どもたちを含め、町民の皆様がかかわりを持てるよう、オリンピック組織委員会や国、県、関係自治体、または近隣自治体と連携を図り、取り組みを進めてまいります。

続いて、我が国の経済状況でございますが、内閣府の本年1月の月例経済報告では、平成24年12月からの緩やかな景気回復期間が戦後最長になった可能性があるとの見方が示されていましたが、2月の報告では、総論として、「景気は緩やかに回復している」との判断を維持したものの、中国を中心とした世界経済の減速を受け、「生産」と「企業収益」を下方修正し、先行きを不安視する声も出てきているところです。

国外においては、北朝鮮の非核化問題や米中間の貿易摩擦、英国のEU離脱問題などをめぐって動きが活発化しており、世界を取り巻く安全保障の経済情勢が懸念されています。

本年10月には消費税が10%へ引き上げられる予定となっており、政府は2019年、2020年度の当初予算において、「臨時・特別の措置」を講じ、経済の回復基調が持続するよう、あらゆる施策を総導入するとしておりますが、決して楽観視できるものではないと考えております。

また、国政においては、持続的な成長の実現に向け、一人一人の人材の資質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に大優先で取り組むとし、幼児教育・保育の無償化を初めとした全世帯型の社会保障制度の取り組みや、地方創生、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策を推進し、誰もが生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる「1億総活躍社会」の実現を目指すこととしております。

一方、神奈川県においては国連サミットで採択された国際社会全体の17の目標SDGsの推進に取り組んでおり、本町においても本年1月に開催され

た「SDGs 全国フォーラム」において、県内全ての市町村を含む全国93の自治体とともに「SDGs 日本モデル宣言」に賛同したところですので、今後は、SDGs の理念を踏まえながら、各施策に取り組んでまいります。

このような中、加速度的に変化し続ける社会情勢や国政の動向に注視しながら本町が将来にわたり持続可能であり続けることができるよう、より効率的で効果的な施策を積極的に展開していく必要があると考えております。

さて、昨年7月の町長選挙において力強い御支援を賜り、3期目の町政をスタートしてから早いもので8カ月が過ぎようとしておりますが、新たなステージとなる3期目の4年間は、これまでの2期8年の取り組みや成果をさらに推し進め、引き続き町民の皆様との協働により、誠心誠意、町政運営に取り組んでまいります。

町政運営の基本姿勢。平成31年度の町政運営の基本姿勢についてですが、本年度は、第5次山北町総合計画の後期基本計画がスタートする年であることから、引き続き、町の地域特性や資源を最大限生かし、町の将来像である「みんなでつくる魅力あふれる元気なまちやまきた」のさらなる実現に向け、新規事業並びに拡充事業に対して、他の主要な施策に優先して財源を配分し、取り組んでまいります。

初めに、オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、東京2020オリンピックの自転車ロード競技において、本町の世附地区を通過することが決定し、会場関連自治体となったことから、オリジナルデザインの啓発物品や旗、横断幕を作成し、購入し、町民の機運醸成や町の知名度向上を図ってまいります。

高齢者等緊急時一時保護事業につきましては、独居の高齢者が自宅において、一時的に自立した生活ができなくなった場合の対策として、あらかじめ協定を締結した町内の介護事業所に一時保護を依頼することで、高齢者等の安全な生活を確保するとともに、その後、健康で自立した生活を送れるよう支援してまいります。

福祉タクシー運行事業につきましては、参加地域の高齢者の外出を支援するため、平成27年度より清水、三保、高松地域の70歳以上の高齢者を対象にタクシー運賃を助成してまいりましたが、本年度から新たに高齢者の運転免

許証返納後の外出支援対策なども含め、タクシー運賃の助成対象範囲を共和地区、平山瀬戸地区まで拡大するとともに、三保地区につきましては、助成額を増額いたします。また、平山瀬戸地区、山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

再生可能エネルギーの検討事業につきましては、公共施設等における太陽光発電やバイオマス等の再生可能エネルギー導入の可能性について、検討いたします。

防災設備と維持管理事業につきましては、平成34年11月末までに新規格に適合した設備に改修が必要であることから、継続して、防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。本年度以降は、昨年度実施した音達調査の結果を踏まえ、屋外子局整備を計画的に実施してまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、新たな農業支援助成として、樹園地等の剪定枝処分に対し助成を行います。

観光振興事業につきましては、洒水の滝遊歩道の整備に合わせて、障害者の方にも配慮した駐車場を整備するため、用地を購入いたします。

また、三保地域の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、SUPやカヌーを活用した地域振興を図るため、山北町環境整備公社に対し、助成金を交付いたします。

D52を活用した元気なまちづくり事業につきましては、新たなD52マスコットキャラクターを作成し、各種イベントや観光キャンペーンなどで活用することで、さらにD52及び本町のPRをしてまいります。

道路新設改良事業につきましては、新たに高速道路通過市町村関連公共施設整備助成金を活用して、町道塩沢線の改良工事及び用地測量、町道共和清水線の測量設計業務を実施いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、紙おむつの支給対象期間を12カ月から18カ月に引き上げるとともに、新生児の対象年齢を1年引き上げ、出産から2歳に達するまでといたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、ぐみの木近隣公園整備事業といたしまして、新たにドッグランの整備やミストの噴霧装置の設置などを実施いたします。

都市公園整備事業につきましては、「河村城址史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城址歴史公園において、大庭廓等の整備及び馬違戸と仮設駐車場の整備を実施いたします。

教育振興事業につきましては、本年度新たに音声通話やビデオ通話を無料で利用できる通信アプリを利用して、国内はもとより海外の学校とテレビ電話などができるよう小・中学校に学校関連ネットワークシステム用機器を購入し、学校間交流も推進してまいります。

また、ICT教育の充実のため、職員室でパソコンを使った授業の準備ができるよう、小・中学校に無線LAN機器を増設いたします。

体育施設整備事業につきましては、関係者で組織する山北町体育施設建設検討委員会を設置し、山北体育館の代替施設について、調査及び検討を行います。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業につきましては、2020年度の(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を見据え、地形的な制約のある本町に合った周辺土地利用構想を策定いたします。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、計画の実現に向け、各地区において事業を展開してまいります。

東山北駅前地区におきましては、街なみ環境整備事業を活用し、休憩施設や掲示板などの付属施設工事等地元自治会の皆様と調整し、駅前広場の整備を進めてまいります。

水上地区におきましては、水上住宅の再編整備や周辺の土地活用を図るための具体的な第一歩として、町道水上2号線の一部の拡幅工事を実施いたします。

また、水上住宅の基本構想の策定等もあわせて実施するとともに、引き続き、水上地区土地利用研究会との意見交換を行います。

尾先地区におきましては、町道茱萸木松原線新設工事の進捗状況に合わせて、尾先地区土地利用研究会との連携を図り、引き続き土地活用について、意見交換を行います。

丸山地区におきましては、町土地開発公社で取得した住宅用地について、

引き続き民間事業者と連携して販売し、定住促進を図ります。

コミュニティスクール運営事業につきましては、保護者や地域住民等が学校運営や必要な支援について協議をする学校運営協議会（コミュニティスクール）を小・中学校に設置し、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

火葬業務広域化事業につきましては、県西地区の2市5町で構成する小田原市斎場事務広域化協議会において、平成31年7月の新たな小田原市斎場の供用開始に向け、準備を進めてまいります。

続きまして、これまでの御説明した以外の本年度の主要な施策について、「山北町第5次総合計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

初めに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、共同のまちづくりの推進についてですが、自治会活動支援事業といたしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治会活動の促進を図ります。なお、自治会活動の拠点となる集会施設等整備補助事業につきましては、水上集会所と谷ヶ公民館の改修費を助成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、水源地域交流事業といたしまして、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験教室等を実施し、都市地域住民との交流を図ります。

また、県、川崎市、町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。昨年、交流30周年を迎えた東京都品川区との交流事業をより一層推進するとともに、新潟県村上市との交流事業につきましても、これまで主に行ってきた産業交流を初め、今後は文化的な交流など、新たな交流についても検討し、さらなる交流を深めてまいります。

広域行政事業につきましては、広域的な課題へ対応するため、地方公共団体の枠を超えた広域的な視点からの行政対応が求められており、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会などを活用し、近隣市町と連携、調整または協力して、さまざまな取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な財政運営の推進」についてですが、固定資産等評価事業の航空写真撮影業務につきましては、土地の形状変化や家屋の新築・滅失等を確認、把握するため、神奈川県空中写真共同入手推進協議会を通じて、航空写真を共同入手いたします。

戸籍住民基本台帳等関連事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどに設置された多機能端末から住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書自動交付サービスについて、本年10月から新たに開始いたします。

マイナンバー運営事業につきましては、町民の皆様への行政手続の利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

人事評価制度につきましては、引き続き制度の適正な運用を努めながら、より効果的な評価結果を活用し、職員の人材育成や組織全体の公務能率の向上につなげてまいります。

将来のまちづくりを見据えた財政運営の実現に向け、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に捉え、民間力も活用しながら財政構造の体質強化を図り、行財政改革に取り組みます。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き、寄附金の受付から返戻品の対応までの業務を一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、新たなポータルサイトや体験型などの新たな返礼品について随時検討を追加してまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、「第二次定住総合対策事業大綱」の計画期間が平成31年度までとなっていることから、引き続き、町の定住施策の取り組みを定めるため、交通の利便性の向上、「東山北1000まちづくり基本計画」のさらなる推進、関係人口の創出を軸とした関係部署と連携を図りながら、「第三次定住総合対策事業大綱」を策定いたします。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等との協力・連携を図りながら、定住相談センターを運営し、定住希望者への案内や空き家バンクの運営、空き地、空き家見学ツアー

等を引き続き実施いたします。

住まいづくり応援制度事業につきましては、転入や転居により、町内に戸建て住宅を取得する方への新築祝い金や二世同居、・近居奨励金の交付、町内の空き家に所有者が小規模賃貸住宅を建設した場合に助成する空き地活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。

移住者交流会の開催につきましては、空き家バンク事業などにより、本町に移住した方や移住を本格的に検討している方、地域と何らかのつながりを持った方など、やまきた定住協力隊や有識者、町職員等が一堂に会し、さまざまな催しを行いながら意見交換を行い、交流を深めることで、移住者同士の交流の場づくりや地域のつながりを図ってまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、「ホタルの家」を活用し、本町への移住・定住を希望される方が、移住・定住する前に一定期間、本町に滞在し、風土や気候、生活スタイルなどを実際に体感、実感し、また地元の方々との交流等を体験することにより、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すよう、さらなる移住・定住を促進いたします。

やまきたlove婚事業につきましては、地域の活性化や定住を促進するため、本年度も町商工会や観光協会等と連携を図り、町の資源を活用した婚活事業に対して支援してまいります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。まず、次代を担う子どもの教育、青少年の育成についてですが、教育委員会運営事業といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、本年度から始まる新たな「山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

教育振興事業につきましては、支援の必要な児童・生徒が在籍する学校や園に介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置し、教育活動の推進に寄与してまいります。また、道徳教科化のため、校務支援システムを改修いたします。

学校施設維持管理運営事業につきましては、新たに、建設から年数のたっている三保小学校体育館の外壁について、雨漏りをしている箇所を調査いたします。また、平成30年度からの繰越事業として、学習環境を向上させるため、小・中学校の特別教室にエアコンを設置いたします。

給食事業につきましては、安全・安心な給食を安定的に提供するため、引き続き、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校統合に伴い運行を開始したスクールバスの安全な運行管理を継続して、実施いたします。

児童・生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励金を新たに交付いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言するため、私学審議会の円滑な運営を推進してまいります。

昨年度締結した山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書に基づき、県立山北高校における地域課題の解決などの探求的な学びを実現する取り組みを支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後に子どもたちが安心して活動できる場を提供するとともに、放課後児童クラブとの連携を強化し、充実した子育て支援を提供いたします。

最後に「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、生涯学習センター活動推進事業といたしまして、生涯学習活動を行う文化団体やサークル、ボランティアなどへの支援として、町民文化祭や生涯学習センターフェスティバルを開催し、活動成果の発表の場と相互研さんの機会を提供いたします。また、年間を通して、さまざまな講座、教室を開催し、子どもから大人まで一人一人が選択して学習機会を得ることにより、生きがいのある人生と豊かな暮らしの実現を応援してまいります。

図書室運営事業につきましては、生涯学習センターの図書室の司書を中心として、幼稚園、保育園、こども園への団体貸し出しや、小・中学校図書室の活性化を支援を継続し、子どもの読書活動の推進を図ります。

社会体育・生涯スポーツ推進事業につきましては、昨年度策定した「生涯

スポーツ推進プラン」に基づき、やまきた健康スポーツ大会などのイベント内容を検討し、町民の健康体力づくりに寄与してまいります。

丹沢湖ハーフマラソン大会事業につきましては、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数を増加させるため、周知や募集の方法等を見直し、魅力ある大会を運営します。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、カヌーマラソンIN丹沢湖はもとより、平成29年度から湖面利用が可能となったSUPを含めたカヌーの普及振興に努め、生涯スポーツや地域の振興に寄与してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくりの分野」であります。まず、「健康づくりの推進」についてですが、健康ステーション運営事業といたしまして、県から未病センターの認証を受けた健康福祉センターにおいて、体組成形や心の健康測定器、血管年齢、脳年齢測定器等による定期的な測定を町民の皆様に推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで「未病を改善する」取り組みと連動し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。また、継続してポールウォーキング教室を開催するとともに、栄養コーナー設置事業につきましては、食生活改善のための情報発信として、テーマに沿った展示とレシピの配付を実施いたします。

健康福祉センター管理事業につきましては、健康福祉センターの堅実な運営のため、新規の顧客確保を目指し、毎月26日の「風呂の日」や「かわり風呂の日」などの特別企画の充実を図るとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。また、ランナーズポイントカードにつきましては、昨年度、24時間対応可能なロッカーを設置したところ、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続して設置いたします。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた町域の森林を活用し、体験ツアーを充実させ、本年度も継続して実施いたします。

5大がん検診受診意向調査事業につきましては、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5大がん検診について、一定年齢の方に、受診意向や日程の希望等を調査し、受診に関するがん検診を喚起することによって、がん検診の受診促進とがんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を

図る取り組みを進めてまいります。なお、平成31年度から胃がん検診については、レントゲン検診に加え、内視鏡検査も新たに導入いたします。

特定健康診査・がん検診事業につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施及び土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。また、生活習慣病や疾病の早期発見、早期治療を目指し、町の保健師、管理栄養士による保健指導や低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨などを行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診率向上を図るため、受診助成の資格を加入6カ月以上とし、対象者の枠を広げてまいります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に委託し、県立足柄上病院に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、連携を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、3歳児視聴覚検査事業といたしまして、視聴覚異常の早期発見を目的とし、3歳児健診を受ける全ての児童を対象として、検査を実施いたします。

離乳食教室事業といたしまして、8カ月まで乳児と保護者を対象に、離乳食づくりをきっかけに家族全体の食生活を振り返り、よりよい食生活を目指すことを目的として、離乳食についての講話と調理実習を行います。

特定不妊治療支援助成金事業といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精、顕微受精に要する費用の一部を神奈川県の実施する助成事業に上乘せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

不育症治療費助成事業といたしましては、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療費等に関する費用の一部を、1治療期間及び1年度につき、30万円を限度に助成いたします。

次に、「地域医療体制の充実」についてですが、山北診療所管理運営事業といたしまして、地域医療の充実を図るため、超音波装置を更新いたします。また、管理運営については、指定管理者制度により、引き続き、地域医療振

興協会が運営を担ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、新規事業として、「山北町国民健康保険データヘルス計画」、「特定健康診査等実施計画」に基づいた計画の評価及び見直しを行います。

また、生活習慣病重症化予防事業につきましては、特定健診受診者の中から血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、医師等による講義や24時間蓄尿検査、食事調査を実施して、生活習慣病を予防するとともに、人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対し、健康診査受診の勧奨を行います。

次に、「地域福祉の推進」についてですが、避難行動要支援者支援事業といたしまして、高齢者や障がいのある方で災害に自力での避難が難しい方の安否確認や安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援制度」の個別計画の更新と活用の推進及び啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に、「児童福祉の推進」についてですが、子育て支援事業といたしましては、全ての子どもへの良質な生育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくため、昨年度実施したニーズ量調査とともに今後の子育て支援に関する各種事業の需要量を算出し、保護者や子どもたちを支援するため5カ年の事業計画となる「子ども・子育て支援事業計画」を新たに作成いたします。

子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、健康福祉センター内に開設されている「すこやか」において、母子保健や妊娠、出産、子育て育児に関するさまざまな悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園保育園運営事業といたしましては、やまきたこども園については、就学前の教育や保育を同じ施設、環境で受けられることができるよう、一体的に取り組んでまいります。向原保育園については、家庭において十分

保育することができない保護者にかわり、保育を行ってまいります。

また、保育料については、国の動向を踏まえ、保護者の負担を軽減するため、町独自の減免措置を継続いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、町が事業主体となり、川村小学校の余裕教室を活用して、全ての就学児童を対象に放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」についてですが、高齢者等の生活支援事業といたしましては、高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

平成30年度から32年度までの計画期間とする「山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、いわゆる団塊の世代が75歳に到達する2025年問題に向け、「地域で暮らし続けたい」というニーズを満たせるよう、介護生活、介護予防、日常生活支援総合事業、介護予防塾、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実により、地位包括ケアシステムのさらなる深化を図ってまいります。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が住みなれた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進し、本年度から受講対象を一般町民や企業等へ拡大して実施する認知症サポーター養成講座や、新たに設置する認知症カフェの運営支援について、社会福祉協議会へ委託し、認知症対策を効果的に実施してまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、障害者自立支援給付事業といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して、生活支援

を行い、補装具費や自立支援医療を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。まず、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、交通安全施設設置事業といたしまして、歩道のない通学路に設置した路側帯の一部を緑色に着色し、通学路と車道の区分を明確化することにより、車両速度の低減を図り、歩行者の安全を確保いたします。なお、本年度は、宿地区の町道宿平山線で実施いたします。

耐震改修費補助事業につきましては、地震等によるブロック塀の倒壊事故を防止するために、新たにブロック塀の除去費用に対して、補助金を交付いたします。

自主防災対策助成事業につきましては、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

災害用食糧備蓄事業につきましては、防災対策の強化を図るため、災害時の食糧や飲料水等の災害用食糧を購入し、避難所に備蓄いたします。また、アレルギー対策を考慮した災害用食糧を計画的に購入してまいります。

消防施設整備事業につきましては、消火栓の老朽化による消防力の低下を解消するため、日向地区の消火栓を1基更新いたします。

消費生活相談事業につきましては、将来にわたり、消費者が安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、消費者被害を未然に防止するため、担当職員を専門研修に派遣し、知見を深めることで相談体制の強化を図るとともに、消費者への啓発活動を継続して推進してまいります。

次に、「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、都市計画調整事業といたしまして、新たに、平成31年度から32年度の2カ年で、「都市計画マスタープラン」の改訂作業を行います。

水源の森林づくり協力協約推進事業につきましては、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き、森林整備を支援してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、ヤマビル対策として、生息域を特定するための調査を行い、自治会に対応していただくための駆除剤を購入するとともに、玄倉地区の町有施設において駆除を継続いたします。また、昨年度に引き続き、サル対策として、丹沢湖群の猿の行動範囲を把握し、対策を検討・研究するため、発信機がついている猿の追跡調査「テレメトリー調査」を実施いたします。

一般廃棄物収集運搬処理事業につきましては、本年度よりごみ収集日を曜日固定とし、祝日にも収集いたします。また、昨年度に引き続き、町民のニーズに合わせて、年末に特別収集を行います。

ごみ減量再資源化事業につきましては、引き続き、ごみ減量化対策として家庭における処理を進めるため、電動生ごみ処理機、コンポスト、キューロなどの生ごみ処理容器等の設置者に対し、購入助成を行うとともに、段ボールコンポストを実施していただけるモニターを募集し、無料配布いたします。

足柄上地区1市5町の連携による「あしがら上地区資源循環型処理施設調整会議」を本年4月より再開し、ごみ処理の広域化について検討を進めます。

放置空き家対策事業につきましては、「空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状を把握するため、情報収集に努めるとともに、所有者に対して空き家の適正な管理を促してまいります。

次に、「快適な居住環境の整備」についてですが、町営住宅環境整備事業といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るため、環境整備を実施いたします。なお、本年度は、原耕地住宅2戸の環境整備の設計を行います。

水道事業につきましては、新規事業として、中期的な投資資産や財源資産を算定し、事業の効率化や経営の健全化を図るため、「水道事業経営戦略」を策定いたします。

また、耐用年数を超えた前耕地送水ポンプ場と丸山配水池の通信装置の更新工事と、ろ過機能が低下している中川配水池の急速ろ過装置のろ材交換工事を実施するとともに、常に安心・安全な水の供給を確保するため、川西簡易水道の水源修繕を実施いたします。そして、昨年度に引き続き、安洞地区の老朽化した配水管布設替工事を、下水道工事とあわせて実施いたします。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画策定業務委託といたしまして、平成30年度から32年度の3カ年で、下水道資産情報を作成し、長期的な維持管理事業計画を立て、効率的修繕の実施及び事業費の平準化を図るとともに、公営企業会計の移行に向けて、台帳等の整備を行います。

また、昨年度に引き続き、安洞地区の公共下水道管布設工事を実施いたします。さらに、酒匂川流域下水道事業連絡協議会において、3市7町と連携し、事業の適正な運営、維持管理を図ります。

町設置型浄化槽整備事業につきましては、開始してから10年が経過し、今後の適正な維持管理や計画的な更新を図るため、新規事業として、将来の事業運営の基本構想を策定いたします。また、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において、高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

一般地域浄化槽補助事業につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域の一般家庭に設置される合併処理浄化槽整備に係る費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

最後に、「利便性の高い交通基盤の整備」についてですが、町内循環バス運行事業といたしまして、路線バスの廃止及び減便対策として、引き続き、道路運送法第4条に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の関連用地を取得し、建設を促進いたします。また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、引き続き、整備を推進いたします。そして、中日本高速道路が実施する現東名高速道路の補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全などに対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

道路新設改良事業につきましては、町道深沢線の用地測量業務を行うとともに、町道滝入口線の改良工事、町道宿平山線の待避所設置工事、平成30年

度からの繰越事業として、社会資本整備総合交付金を活用して、町道茱萸ノ木松原先線の整備工事を実施いたします。

町道維持補修事業といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用して、新たに永安橋とイマン沢橋の橋梁修繕工事を行うとともに、引き続き、松ヶ山隧道の改修工事や、法定点検に係る橋梁点検を実施いたします。

町道等維持管理事業につきましては、現在、道路照明として使用している水銀灯のLED化について、対象路線である城山線、宿平山線、谷戸北畑線のうち、本年度は2カ所を修繕いたします。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「活力と魅力ある農林業の振興」についてですが、農業委員会運営事業といたしまして、農業委員会制度の改正に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員という新たな組織で共同運営しており、農地の利用最適化指針に基づき、遊休農地の解消に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、農産物生産助成といたしまして、オリーブの普及を図るため、平成25年度より実施してきた農産物生産助成について、オリーブ栽培普及計画と制度を見直し、農産物の加工促進を図ってまいります。

また、農業次世代人材投資事業補助といたしまして、次世代を担う農業者の育成を目的とし、昨年度、新規就農した認定新規就農者に対して、農業経営の確立を図るための助成を行います。

中山間地域等直接支払い事業につきましては、耕作放棄地の発生を防ぐため、集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う6集落に対して、引き続き支援してまいります。

農とみどりの整備事業につきましては、昨年度に引き続き、畑沢から取水し、谷ヶ地区へ農業用水を供給している谷ヶ新堰水路の改良工事を行い、水の安定供給や維持管理作業の軽減を図ってまいります。

用水維持管理事業につきましては、平山水路の改修工事を実施いたします。

農業用水路改修事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を

活用し、越地地区のモニタリング調査を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して、個人や地域で有害鳥獣防護柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区に、広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。また、山北鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度より実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し・地域水源林として、町と協定を締結している浅間山・丸山・平山の3地区の私有林や高松地区の町有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き森林整備を実施いたします。

森林環境譲与税につきましては、平成31年度から配分され、各自治体が地域の実情に応じて、用途を判断できるとされていることから、本町としては、林内路網の改修を先行して進める方向で、森林現場の課題解決に向けた制度活用を検討してまいります。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の維持管理を図るため、定期的な運行を行うとともに、町内外に対し、さらにD52の魅力を情報発信するなど、事業展開の充実を図ります。

洒水の滝遊歩道整備事業につきましては、昨年度、企業庁が実施した詳細設計に基づき、本年度は文化財及び保安林について協議を行います。

広域的な観光の推進といたしましては、あしがらローカルブランディング推進事業につきましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超え、統一されたコンセプトのもと、「あしがら」の地域イメージの浸透を図る事業を推進いたします。また、神奈川県西部広域行政協議会において、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた、県西地域2市8町の観光PR連携推進事業を実施いたします。

最後に、「地域の活力を創る商業の振興」についてですが、山北駅北側元気づくりプラン推進事業といたしましては、山北駅北側商業施設や、コンビ

ニエンスストア内に設置されている公共交流スペース等を活用して、官民連携による小さな拠点づくりを推進し、山北駅周辺のさらなる活性化を図ってまいります。

山北ブランド推進事業につきましては、現在23品目の認定がされていますが、引き続き、新たな認定品の募集を行うとともに、認定品のPRを行い、町内の特産品のブランド化を図ってまいります。

商工業振興事業につきましては、町内への企業等の立地を促進するため、固定資産税の不均一課税や雇用奨励金、立地奨励金の交付など、現行の企業立地優遇制度の適用期限を延長してまいります。

以上が、平成31年度における、私の町政運営の基本姿勢と主要な施策の概要であります。

終わりに。さて、本年はいよいよ「平成」から新たな元号へと変わる、大きな節目の年です。4月30日に天皇陛下が御退位され、翌5月1日に皇太子殿下が御即位されますが、天皇陛下の退位は、実に約200年ぶりのことであり、憲政史上初めての、歴史的な皇位の継承となります。

「平成」という時代を振り返りますと、バブル経済の崩壊やリーマン・ショックによる経済情勢の悪化を初め、人口減少や少子・高齢化の到来、地方分権の進展、インターネットの普及を初めとした情報技術の急速な進化など、社会の仕組みや構造が大きく変化した30年であったかと思えます。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、未曾有の自然災害により、多くの生命・財産が脅かされましたが、一人一人が改めて命のとうとさを考えるとともに、防災・減災に対する意識や、人々の生活、価値観も大きく変化したのではないかと考えております。

「平成」が終わり、私たちは、新たな時代への第一歩を踏み出すこととなりますが、本町のこれまでの歴史の中で育まれた、豊かな自然や歴史・文化など、さまざまな地域資源を次世代へ継承するとともに、先人たちのたゆまない努力によって築き上げてこられた本町のまちづくりを、これからも一歩ずつ着実に、力強く推し進め、「元気な山北」の実現に向けて邁進してまいります。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層の御理解と御支援、並びに

議員の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げまして、平成31年度の施政方針説明とさせていただきます。

続きまして、平成31年度の当初予算案について、御説明申し上げます。

平成31年度の本町の財政運営は、基幹財源の町税が12年ぶりに増収の見込みとなる一方で、義務的経費が引き続き増となるなど、依然として厳しい状況であります。第5次総合計画後期基本計画の初年度となるため、同計画に盛り込む予定の事業について、重点的に財源を配分しました。その結果、予算総額は、一般会計、10の特別会計並びに水道事業会計の合計で85億5,194万1,000円となり、前年度と比較しますと6,148万1,000円、0.7%増の編成といたしました。

最初に一般会計について、御説明申し上げます。

一般会計の予算額は47億3,000万円で、前年度と比較しますと3,300万円の減となりました。

歳入について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込みなどにより、前年度対比40万5,000円増の17億2,122万8,000円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は36.4%となっています。

次に、地方譲与税ですが、前年度同額の3,270万円を計上いたしました。

利子割交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比18万円増の168万円を計上いたしました。配当割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比190万円増の790万円を計上いたしました。株式譲渡所得割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比444万円増の844万円を計上いたしました。地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金は、前年同額で、それぞれ1億8,400万円、1,300万円を計上いたしました。自動車取得税交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比350万円増の1,700万円を計上いたしました。地方特例交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比120万円減の380万円を計上いたしました。地方交付税は、前年同額の10億円を計上いたしました。交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比10万円減の190万円を計上いたしました。分担金及び負担金は、認定こども園・保育園の町外受託の増額などにより、前年度対比1,672万

7,000円増の7,898万9,000円を計上いたしました。使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料、幼稚園保育料などで、前年度対比6万9,000円増の1億3,163万円を見込みました。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減額などにより、前年度対比3,703万8,000円減の2億9,159万6,000円を計上いたしました。県支出金は、選挙費委託金の増額などにより、前年度対比659万8,000円増の3億2,253万7,000円を計上いたしました。財産収入は、財産売却収入の増額などにより、前年度対比958万5,000円増の2,768万4,000円を計上いたしました。寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の減額により、前年度対比6,000万円減の3億円を計上いたしました。繰入金は、基金繰入金の増額などにより、前年度対比1,196万3,000円増の5,115万3,000円を計上いたしました。繰越金は、前年同額の8,000万円を計上いたしました。諸収入は、高速道路通過市町村公共施設整備助成金の新規受け入れなどにより、前年度対比4,427万1,000円増の、1億4,286万3,000円を計上いたしました。町債は、防災行政無線デジタル化事業に充てる「消防債」6,690万円、「臨時財政対策債」2億4,500万円を見込み、合計で前年度対比3,430万円減の3億1,190万円を計上いたしました。臨時財政対策債につきましては、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるものです。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容を御説明申し上げます。

議会費は1億49万2,000円で、議会議員の改選により前年度対比69万2,000円の増額計上となりました。総務費は9億4,220万円で、前年度対比5,324万円の増額計上となりました。新規拡充事業としては、オリンピック・パラリンピック関連事業200万円、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業396万円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業5,634万9,000円などがあります。

民生費は12億7,224万2,000円で、前年度対比1,825万8,000円の増額計上となりました。新規拡充事業としては、高齢者等緊急時一時保護事業20万円、福祉タクシー運行事業202万円、火葬業務広域化事業1,927万9,000円、紙お

むつ支給事業179万8,000円などであります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については4億3,987万3,000円を計上いたしました。

衛生費は4億910万4,000円で、前年度対比308万8,000円の減額計上となりました。新規拡充事業としては、再生可能エネルギー検討事業11万円などあります。

農林水産業費は1億2,498万7,000円で、前年度対比504万8,000円の減額計上となりました。新規拡充事業としては、農業支援助成金16万6,000円などあります。

商工費は2億5,803万7,000円で、ふるさと応援寄附金推進事業の減などにより、前年度対比8,383万6,000円の減額計上となりました。新規拡充事業としては、観光振興事業2,404万5,000円、D52を活用した元気なまちづくり事業674万3,000円などあります。

土木費は4億3,866万7,000円で、前年度対比2,082万9,000円の減額計上となりました。新規拡充事業としては、高速道路通過市町村公共施設整備助成金事業3,172万6,000円、都市公園等維持管理事業1,895万9,000円、都市公園整備事業1,000万円などあります。

消防費は2億8,492万4,000円で、前年度対比4,190万6,000円の増額計上となりました。新規拡充事業としては、防災設備等維持管理事業8,695万2,000円などあります。

教育費は4億3,400万8,000円で、前年度対比4,629万9,000円の減額計上となりました。新規拡充事業としては、学校間ネットワークシステム用機器購入32万1,000円、教育振興事業2,614万8,000円、体育施設整備事業11万円、コミュニティスクール運営事業34万円などあります。

災害復旧費は150万円で、前年度同額といたしました。

公債費は、町債の償還元金3億8,915万円、償還利子3,349万3,000円の合計4億2,264万3,000円を計上いたしました。諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金89万5,000円を計上いたしました。

予備費については、4,030万1,000円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げますが、予算段階での財政状況指数を

試算しますと、経常収支比率88.6%、実質公債費比率7.8%、将来負担比率60.0%となります。債務負担行為は、平成31年度以降の限度額合計で14件、17億7,469万円となりました。債務保証については、合計で6件、6億8,767万2,000円であります。なお、広報紙発行事業、プレミアム付商品券事業、道路新設改良事業については、平成30年度からの繰越事業として予定しております。

続きまして、特別会計の概要を御説明申し上げます。

最初に、国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。予算総額は14億9,670万9,000円で、前年度対比2.7%の増となりました。歳入のうち、国民健康保険税は3億2,742万1,000円で、前年度対比0.2%の減額計上となりました。歳出のうち保険給付費は10億5,200万5,000円で、前年度対比3.2%の増額計上となりました。引き続き、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。予算総額は、1億7,046万円で、前年度対比5.2%の減額計上となりました。歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が95.8%を占めております。

次に、災害給付見舞事業特別会計について御説明申し上げます。

災害給付見舞事業特別会計は、前年度繰越金をもって歳入とし、歳出は、災害査定委員会に係る経費、災害給付金及び災害見舞金を計上し、予算総額は717万5,000円であります。

次に、下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。予算総額は4億5,493万9,000円で、前年度対比3.8%の増額計上となりました。歳入のうち下水道使用料は2億1,041万4,000円で、前年度対比0.6%の減額計上となりました。歳出につきましては、引き続きストックマネジメント計画の策定等に必要な経費を

計上いたしました。

次に、町設置型浄化槽事業特別会計について御説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。予算総額は6,509万円で、前年度対比6.6%の減額計上となりました。歳入のうち浄化槽使用料は556万1,000円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。歳出については、浄化槽設置事業2,939万7,000円、浄化槽維持管理事業1,273万4,000円を計上いたしました。

次に、山北・共和・三保の各財産区特別会計について御説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額1,036万円、共和財産区については予算総額7,995万円、三保財産区については予算総額865万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。予算総額は12億5,733万7,000円で、前年度対比2.0%の増額計上となりました。歳入のうち保険料は2億8,783万円で、前年度対比0.4%の減額計上となりました。歳出については、保険給付費11億4,050万円、地域支援事業費6,452万9,000円で、全体の95.8%を占めています。

次に、商品券特別会計について御説明申し上げます。

商品券特別会計は、商品券を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。予算総額は880万円で、前年度対比13.6%の減額計上となりました。歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、水道事業会計について御説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は2億6,247万円で、前年度対比1.2%の減額計上となりました。収入のうち給水収益は1億5,715万3,000円で、前年度対比2.8%の増額計上となりました。支出については、安洞地区配水管布設替工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

平成31年度当初予算につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる魅力あふれる元気なまちやまきた」の実現を推進する予算

編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第20号から第31号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長 施政方針等の演説が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。
再開は10時40分といたします。 (午前10時24分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時40分)
日程第1、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算。
平成31年度山北町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億3,000万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

議 長
財 務 課 長

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

財務課長。

それでは、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算について、御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算から御説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款町税から21款町債まで収入合計47億3,000万円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで歳入と同額の47億3,000万円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いしたいと思います。

第2表、債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、お手元にお配りしてありますA3判の参考資料をちょっとごらんいただきたいと思います。

全体の中では、左側が限度額、右側が当該年度以降の限度額という形になってまして、この両方につきましては30年度の支払い完了と、このような表になってございます。この資料の欄外の内訳表をごらんいただきますと、欄外に30年度支払い完了のものを記載してございますので、それについては、お目通しをいただきたいと思います。

申しわけありませんが、予算書の6ページのほうに戻っていただきたいと思います。

上から7番目の公共事業関連用地購入費からふるさと直販加工施設用地購入費については、土地開発公社経営健全化方針により、償還期間が短縮されております。また、この4つは7ページの上から4つのものになっているということでございます。

また、7ページになりますけども、債務保証の下2つですが、山北町土地開発公社の自主事業ということで、町が債務保証をしているものでございます。

6 ページの一番上の町営住宅購入費、これは田屋敷・新根下の建物そのものの購入費でございますが、これと中ほどのちょっと上にあります、下本村中堅所得者住宅購入費、それから、下から4番目の山北駅北側定住促進住宅等整備事業費についても、民間ベースのものでございます。一番下の都市計画マスタープラン更新業務委託費については31年度、32年度の期間で新規に設定したものでございます。

また、第2表の債務負担行為の合計は30年度と比較しますと、償還の進捗などにより1億5,768万2,000円の減となっております。これは償還の進捗による減と（仮称）山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定の減によるものなどであります。

そして、7ページの債務保証につきましては、合計で6億8,767万2,000円で、30年度と比較しますと9,091万5,000円の減となっております。これは償還の進捗によるものでございます。

申しわけありませんけど、関連しまして209ページ、210ページをお開きいただきたいと思っております。

ここには、さらに細かく記載しているものでございまして、209ページの中では、一番右に一般財源の欄がございます。一般財源の比較を申し上げますと、平成31年度は8億1,028万8,000円が一般財源でございまして、平成30年度と比べますと1億444万5,000円の減となっているものでございます。

また、210ページの債務保証については、これは全て一般財源でございます。

申しわけございません。続きまして、8ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。8ページは、第3表の地方債でございます。

最初に、消防債でございますけども、限度額は6,690万円でございます。これは、防災行政無線デジタル化整備工事に伴い起債を予定しているものでございます。次の臨時財政対策債は2億4,500万円で、前年度と同額を見込みました。合計では、前年度より3,430万円減の3億1,190万円を借り入れ予定するものでございます。

すみません。たびたび申しわけありませんが、関連しまして212ページ、213ページをお開きいただきたいと思っております。212ページのナンバー46番、こ

れが臨時財政対策債でございます。

次に、216ページをお開きいただきたいと思います。

ここのNO.103が消防債で、先ほど申し上げました平成31年度借り入れ予定となっております。

今年度の起債発行予定の合計については、3億1,190万円となっております。今年度の元金償還額を3億8,115万円を予定しておりますので、7,725万円ほど下回る計上となっております。今年度につきましても、財政運営上非常に厳しい状況ではございますけれども、将来に過度の負担とならないよう精査する方針でございますので、御理解をいただければと思っております。

続きまして、予算に関する説明書を事項別に御説明申し上げます。13ページ、14ページにお戻りいただきたいと思います。

2、歳入から御説明を申し上げます。

1 款町民税、1 項町民税、1 目の個人、4 億9,475万1,000円は、前年と比較して3,511万4,000円の減額で見込みました。生産年齢人口の減によるものなどがございます。

2 目、法人につきましても、1 億5,526万4,000円と前年比3,645万3,000円の増を見込みました。業績が回復傾向になったことによるものでございます。

2 項、固定資産税、1 目、固定資産税、8 億4,519万円で、前年度に対して1,091万6,000円の減を見込みました。土地につきましても、土地価格の下落などによりマイナス2.5%、家屋については、不均一課税に対する軽減終了などにより、プラス5.2%、償却資産につきましても、マイナス5.8%の計上といたしました。

2 目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、1 億3,663万2,000円は三保ダム関係の交付金でございまして、前年度に対して842万3,000円の増を見込みました。

3 項、軽自動車税については、3,397万9,000円でございますが、貨物から乗用への買いかえの増などにより、前年度と比べて183万2,000円の増を見込んでおります。

4 項、市町村たばこ税、4,566万7,000円につきましても、加熱式たばこの普及の影響などから、前年に比べ33万3,000円の減を見込みました。

5項、入湯税、493万9,000円につきましては、丹沢荘の売却などにより、前年度に対し、35万1,000円の減を見込みました。

6項、砂利採取税、476万6,000円につきましては、若干の増を見込んでおります。

2款、地方譲与税の、1項、地方揮発油譲与税でございますが、見込みで950万円の掲示をしております。2項自動車重量譲与税、2,320万円でございますが、前年度の実績より見込みました。

15、16ページをお願いいたします。

3款、利子割交付金168万円及び4款の配当割交付金790万円につきましては、前年度の実績により見込みました。

5款、株式譲渡所得割交付金につきましては、平成30年の交付実績により、444万円増の844万円の見込み、計上させていただいております。

6款、地方消費税交付金につきましては、交付実績により1億8,400万円を見込みました。

7款、ゴルフ場利用税交付金1,300万円につきましても、交付実績により前年度同額を見込みました。

8款、自動車取得税交付金1,700万円につきましては、交付実績により前年比350万円の増額を見込んでおります。

9款、地方特例交付金につきましても、前年度の交付実績により380万円を計上しております。

17、18ページをお願いいたします。

10款地方交付税、1項地方交付税10億円でございます。前年同額でございます。普通交付税は交付実績や算定基準の見直し等を見込み、前年同額の9億円を見込みました。特別交付税についても、前年度同額の1億円の見込み、計上しております。

11款、交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績により前年度より10万円減の190万円を計上しました。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、7,898万円9,000円は、前年比較1,672万7,000円の増でございます。

1節の児童福祉費負担金の説明欄の保育所保育料現年度町内分は、向原保

育園が51名分、町外委託者分が9名分、町外受託者分が27名分を見込んでおります。放課後児童クラブの利用料、596万4,000円につきましては、57人分を見込んでいるものでございます。次の認定こども園保育料現年度町内分、1,970万円は137名分、町外受託者分1,613万6,000円は、18名分を見込み計上いたしました。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料の150万2,000円でございますが、町営駐車場山北が10台分、谷ヶ町営駐車場が25台分で前年同額計上でございます。

2節、保健体育使用料20万6,000円は、旧学校施設等使用料として、清水中学校の体育館と三保中学校のグラウンドの使用料でございます。

2目、衛生使用料は健康福祉センターの使用料で、昨年と同額の3,300万円を見込んでおります。

3目、農林水産業使用料は320万1,000円で、1節農業使用料20万1,000円は貸し農園等それぞれ見込みで掲示をしてございます。

2節、林業使用料につきましては、中川温泉ぶなの湯の指定管理者の使用料300万円で、前年同額でございます。

4目、商工使用料につきましては、河内川ふれあいビレッジ指定管理者使用料100万円で、前年同額でございます。

5目、土木使用料6,853万8,000円につきましては、1節住宅使用料が6,183万8,000円は町営住宅使用料で、上から現年度分が93戸、改良住宅が8戸、特定賃貸住宅サンライズ東山北が25戸。

19、20ページをお開きください。

地域優良賃貸住宅のサンライズ山北の分で42戸を見込んでおります。公営施設使用料は、ぐみの木近隣公園テニスコート使用料82万7,000円を見込んでおります。

3節、住宅施設使用料は、町営の田屋敷・新根下住宅の駐車場使用料151万8,000円と、サンライズ山北の駐車場の使用料97万8,000円でございます。

4節、町道等使用料は、町道の占用料等で、丸山地区道路使用料14万6,000円と、東京電力、NTT等からの占用料323万1,000円を見込んでおります。

6目、教育使用料につきましては、1,182万4,000円で、前年比27万6,000円

の増でございます。1節、幼稚園使用料372万4,000円は、幼稚園保育料356万1,000円で、岸及び三保の39名分を見込みました。延長保育保育料16万5,000円は、6名90日分で見込んでおります。

2節、保健体育使用料は、学校体育館とパークゴルフ場使用料を見込んでおり、パークゴルフは昨年と比べ30万円増の640万円を見込んでおります。

3節、生涯学習センター使用料150万円は、前年同額を計上しております。

2項手数料、1目総務手数料、1節町税手数料、2節戸籍住民手数料は、3節、番号カード再交付手数料、それぞれ前年度の実績から639万8,000円を見込み、計上させていただきました。

2目、衛生手数料524万5,000円で、前年度に対し67万6,000円の増額計上としております。

1節、し尿処理手数料は、本数の増などにより72万9,000円の増額計上でございます。

2節、塵芥処理手数料は、粗大ごみ、一般廃棄物処理も実績による見込みでございます。

3節、改葬許可手数料につきましても見込みで計上してございます。

21、22ページをお開きください。

4節、畜犬登録手数料は、前年度と同額の18万1,000円を計上いたしました。

5節、狂犬病予防注射済票手数料41万2,000円は、頭数の減により減額の見込みといたしました。

3目、農林水産業手数料70万7,000円は、入猟承認手数料で前年とほぼ同額でございます。

4目、都市計画手数料21万5,000円のうち、有料タクシー及び有料住宅等認定手数料は昨年と同額の9万4,000円、屋外広告物許可事務手数料は12万1,000円で、継続申請件数が19件となるため、増となるものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目民生費国庫負担金2億3,867万2,000円で、104万5,000円の減でございます。

1節の障害者福祉費負担金でございますが、これは障がい者関係の各種事業に係るもので、事業費の2分の1が国の負担となっております。

2 節、児童福祉司負担金でございますが、子どものための教育保育給付費負担金180万5,000円は、町外保育所委託者分の負担金で9名分を見込んでおり、これは国の負担分で、2分の1でございます。残りの2分の1を県と町で負担をするものでございます。次の児童手当負担金は8,520万9,000円で見込みました。これも国の負担分でございます。年齢等により負担率が変更となるものでございますが、全体的にはおおむね支出額の3分の2が国、残りの3分の1を県と町が負担するというのが、児童手当の仕組みとなっております。

3 節、保健基盤安定負担金1,370万4,000円は、保健基盤安定負担金の1,072万8,000円で法定のものでございまして、国が2分の1、県と町で4分の1ずつの負担でございます。国民健康保険事業特別会計に繰り出すものでございます。次の介護保険1号被保険者保険料負担軽減分297万6,000円でございますが、国が2分の1、県・町で4分の1ずつの負担でございます。介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

2 目、衛生費国庫負担金5万円は、未熟児養育医療費負担金で、対象児は1名を見込み、これも国が2分の1で、県・町で4分の1ずつの負担でございます。

3 目、教育費国庫負担金の私立幼稚園等教育給付費負担金ですが、町外保育分で、これは項目出しでございます。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金673万円は、前年比5万1,000円の増額でございます。

1 節、社会福祉費総務費補助金の心の健康対策緊急強化事業交付金4万8,000円は、普及啓発活動の関係で2分の1の補助でございます。

2 節、障害者福祉補助金170万2,000円は、障害者自立支援地域生活支援事業は、おおむね3割程度の補助となっております。

3 節、子ども・子育て支援交付金498万円は、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業、養育支援訪問事業補助金、利用者支援事業で、それぞれ3分の1の補助でございます。

2 目、衛生費国庫補助金7万円は、がん検診推進事業として2分の1の補助金でございます。

3目、土木費国庫補助金1,461万2,000円でございますが、家賃対策事業70万2,000円は、サンライズ山北分で45%。

23、24ページをお開きください。

家賃対策事業45万9,000円は、サンライズ東山北の分で2分の1を見込んでございます。住宅関連事業ソフト分に409万9,000円は、水上住宅基本計画や山北駅北側公共交流スペース関係、お試し住宅管理業務などが補助の対象で、45%の補助を見込んでおります。

住宅関連事業ハード分として、782万2,000円は、町営水上2号線改良工事、根下住宅解体撤去、原耕地住宅環境整備設計業務が補助対象で45%の補助を見込んでおります。

住まいづくり応援事業153万円は、勤労者住宅の利子補助、空き家・空き地活用の助成、新築祝い金、二世帯同居近居奨励金で45%の補助率でございます。

4目、教育費国庫補助金686万7,000円で、小学校のスクールバスの補助金が終了したため、715万4,000円の減でございます。

1節、小学校補助金のうち要保護児童生徒援助費は、小学校1名分を見込んでございます。

次の特別支援教育就学奨励費は、31年度の新規で357万円を計上してございます。対象は小学校が11名、中学校が7名で、学用品や入学用品、給食費、修学旅行費、職場交流実習交流費等が対象で2分の1の補助でございます。

次のへき地児童生徒援助費等補助金でございますが、小学校の分が終了となったため、中学校スクールバスのみの補助金でございます。650万円を見込み、計上させていただいております。

5目、循環型社会形成推進交付金75万8,000円は、一般地域の転換分の合併浄化槽助成金を見込み、3分の1の補助でございます。

6目、社会資本整備総合交付金1,700万9,000円については、社会資本整備総合交付金ハード分として568万6,000円は、イマン沢橋ほか2橋、松ヶ山隧道に係る経費の補助55%を見込んでございます。社会資本整備総合交付金のソフト分、703万8,000円は、橋梁点検関係等の事業に係る経費のおおむね55%の補助を見込んでございます。次の街なみ環境整備事業415万2,000円は、

東山北駅前広場が対象で50%の補助を見込んでおります。次の総務費の国庫補助金494万1,000円は、マイナンバー関係の交付事業費補助金でございます。地方公共団体情報システム機構に支払うもので、歳出も同額を見込んでおります。

3項、委託金、1目、総務費委託金20万4,000円は、中長期在留者住居地届出等事務交付金や自衛官募集事務費でございます。

2目、民生費委託金168万1,000円は、前年比17万3,000円の減でございます。

1節、国民年金事務費委託金の拠出年金152万2,000円は、1,086人分を見込んでおります。

2節、社会福祉費委託金14万8,000円は、人権啓発に係るもので、講演会の講師の謝金等に充当するもので10分の10の補助でございます。

3節、児童福祉費委託金は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の事務取扱に係るものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金1億4,335万5,000円でございます。

1節、保健基盤安定負担金5,560万8,000円は、国民健康保険事業特別会計に繰り出すものが保険者軽減分の4分の3の補助と、保険者支援分の4分の1で、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものが4分の3の補助でございます。次の介護保険1号被保険者保険料負担軽減分148万8,000円ですが、国庫でも御説明いたしましたが、国が2分の1、県・町で4分の1ずつの負担でございます。

2節、社会福祉費負担金は、行旅死亡人等取扱費負担金30万9,000円で、10分の10の補助で1件分を見込んでおります。歳出も同額でございます。

3節、障害者福祉費負担金6,897万5,000円は、国庫で申し上げました障がい者関係の事業費でそれぞれ4分の1の補助分でございます。

25、26ページをお開きください。

4節、児童福祉費負担金1,846万3,000円は、国庫と同様で、子どものための教育保育給付費88万3,000円は、障害委託者分9名分、4分の1の補助でございます。次の児童手当負担金も国庫と同様で、これも県負担分として

1,758万円でございます。

2目、市町村移譲事務交付金293万4,000円につきましては、見込み額で揭示をしております。

3目、衛生費県負担金2万5,000円は、未熟児養育医療費負担金1名分で、県及び町が4分の1の負担でございます。

4目、教育費県負担金は、私立幼稚園等教育給付費負担金で、これも国庫と同様に県負担の町外保育分で項目出しでございます。

2項、県補助金、1目、総務費県補助金2,103万2,000円でございます。

1節の地籍調査費補助金305万1,000円は4分の3の補助でございます。

2節、水源環境保全再生市町村補助金1,798万1,000円、ソフト分678万1,000円は農業用水路水質検査、地下水保全、浄化槽設置事業で、ハード分は町有林及び私有林整備を見込み計上しております。

2目、民生費補助金2,923万5,000円につきましては、1節、社会福祉費補助金の民生・児童委員の活動費243万円で、原則10分の10の補助でございます。

2節、老人福祉費48万4,000円の補助でございますが、老人クラブ活動事業の関係は3分の2の補助でございます。

3節、障害者福祉費補助金1,380万9,000円でございますが、歳出額に対するものでございまして、説明欄の一番上の在宅障害者福祉対策推進事業、重度障害者住宅設備改良事業30万円と、次の重度障害者医療費助成事業は2分の1の補助、その下の障害者自立支援地域生活支援事業85万1,000円は、17.5%の補助でございます。

4節、児童福祉費補助金755万円でございます。ひとり親家庭等医療費助成事業234万4,000円は48世帯分を見込み2分の1の補助でございます。次の小児医療費助成事業520万6,000円は、ゼロ歳児から5歳児まで330人分を見込み、2分の1の補助でございます。

5節、子ども・子育て支援交付金498万円は、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業、養育支援訪問事業補助金、利用者支援事業で、いずれも3分の1の補助でございます。

3目、衛生費県補助金240万2,000円でございます。1節、浄化槽事業補助

金の浄化槽助成事業24万8,000円は、一般地域の浄化槽分で、5人槽1基、7人槽1基の2基分を見込み、3分の1の補助でございます。

2節、保健衛生費補助金12万1,000円の予防接種補助金は3分の1で、健康増進事業は3分の2の補助でございます。

3節、環境衛生費補助金203万3,000円は県営電気助成事業で、県企業庁の3分の1の補助でございます。

4目、農林水産業費県補助金2,294万6,000円の1節農業費補助金でございますが、機構集積支援事業22万2,000円は農業委員会への補助で、10分の10の補助でございます。中山間地域等直接支払い事業126万8,000円は、6集落分4分の3の補助でございます。次の特定鳥獣被害対策事業27万6,000円は、3分の1の補助でヤマビル関係の駆除剤等の補助でございます。次の農業人材力強化総合支援事業補助金は、新規就業者に最長5年間150万円を交付するもので、10分の10の補助でございます。

次の2節、林業費補助金1,968万円は、協力協約推進事業の水源の森づくり推進事業で10分の10の補助でございます。5目、商工費補助金20万5,000円は、説明欄の消費者行政活性化事業で10分の10の補助でございます。

6目、消防費県補助金1,363万1,000円は、地震防災関連整備事業として、消火栓の設置や防災行政無線デジタル化更新工事等の補助で、基本は3分の1の補助でございます。

27、28ページをお開きいただきたいと思います。

7目、教育費補助金86万8,000円は、1節、社会教育費補助金については、放課後子どもプラン推進事業86万7,000円で、放課後子ども教室の関係で3分の2でございます。

2節の私立幼稚園等教育給付費補助金は、国庫と同様に県補助の割り増し分として、町外負担分の4分の1の項目出しでございます。

8目、農業委員会助成交付金96万6,000円は、前年同額を見込み10分の10の補助でございます。

9目、電源立地地域対策交付金1,101万7,000円は、水力発電所があるところに交付されるもので、実績より、昨年より減額を見込みました。

10目、市町村自治基盤強化総合補助金1,166万6,000円は、東山北駅前広場

関係などに係るものを見込んでございます。3分の1の補助でございます。

11目、神奈川県市町村事業推進交付金1,014万4,000円は、県の一括補助金でございます。鳥獣対策事業や農とみどりの整備の事業等に対する補助で、おおむね2分の1の補助でございます。

3項委託金、1目総務費委託金3,882万2,000円は、前年度に対し1,808万3,000円の増額でございます。

1節、徴税費委託金は、個人県民税徴収取扱費で1,628万4,000円を見込んでおります。

2節、統計調査費委託金470万4,000円は、全て統計事務の関係でございます。説明欄の記載のとおりでございます。全て10分の10の補助でございます。

3節、県知事・県議会議員選挙費658万4,000円は、4月執行の選挙に係るものでございます。4節、参議院議員選挙費委託金1,125万円は、7月の選挙に係るものでございます。

2目、農林水産業費委託金9万2,000円につきましては、農業者年金の関係で昨年と同額を見込んでおります。

3目、商工費委託金の観光費委託金1,312万8,000円につきましては、丹沢湖記念館等管理委託金820万4,000円、東海自然歩道巡視委託金176万3,000円、道の駅「山北」の管理委託金316万1,000円で、それぞれ見込み額を計上しております。

4目、民生費委託金の援護事務委託金につきましては、5万円につきましても見込み額を計上させていただいております。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金185万5,000円でございます。これは、過日運用型の基金等を見込みで掲示をさせていただいております。財政調整基金等そのほかの基金につきましては、収入があった段階で、それぞれの基金に積み込むこととなっております。ここに記載のある基金につきましては、既にその一部を事業費に財源充当をしているものでございます。

順に申し上げますと、遠藤奨学金の関係は奨学補助費、三保地域、清水地域の振興基金は、それぞれの地域に助成金として、石森振興基金、義務教育

振興費基金は、各学校に案分して充当をしているものでございます。地域福祉基金は、社会福祉協議会への助成金に財源充当をしているものでございます。

29、30ページをお開きください。

2目、財産貸付収入1,872万9,000円については、旧三保中学校を株式会社山北学園に貸し付ける関係が199万9,000円、旧清水小中の600万円と丸山町有地の365万8,000円が新東名関連工事事業者、中川町有地に531万9,000円は、新東名関連事業者と時之栖からの収入を見込んでございます。旧清水保育園56万2,000円と、河内川ふれあいビレッジ100万2,000円についても、新東名関連事業者からの収入を見込んでございます。東電への土地貸付料としては18万9,000円を見込んでおります。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入710万円は、水上地区の町有地を道路事業の代替地として売却するものでございます。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金3億円につきましては、前年比6,000万円の減でございます。返礼品率を3割以下としたことによる減の見込みでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金につきましては、小田原市斎場の広域化負担金等に充当するものでございます。3目、ふるさと創生基金繰入金は、河村城跡の整備に充当するものでございます。

2項、財産区繰入金、1目、山北財産区繰入金1万6,000円は、南足柄市外5カ市町組合等負担金で見込みで掲示をさせていただいております。

2目、共和財産区繰入金1,723万2,000円につきましては、記載のとおりでございますけども、共和地域振興会助成等の繰り入れとなっております。

3目、三保財産区繰入金2万5,000円は、町設置型浄化槽補助の財産区の繰り入れ分で、1基分を見込んでいます。

19款繰越金でございますが、前年同額の8,000万円を見込んでおります。

31、32ページをお開きください。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金120万円につきましては、町税延滞金60万円、町民税延滞金60万で昨年と同額を見込んでおります。

2項、町預金利子、1目、町預金利子は項目出しでございます。

3項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元金収入31万6,000円については、高校生、大学生合わせて6名の返済分を見込んでおります。

2目、地方改善事業貸付金元利収入147万5,000円は、元金利子とも見込みでございますけども、13件8人分でございます。

4項雑入、1目雑入でございますが、1億3,987万1,000円で、前年度に対し、4,524万2,000円の増額でございます。

1節の町貸付地地代収入797万2,000円は見込みでございます。

2節、給食費収入につきましては、保育園の保育士等が13名分89万7,000円、幼稚園教諭等が7名分35万8,000円。次の保育教諭等は、認定こども園分が29名分で200万1,000円を見込んでございます。

3節、公務災害補償金364万9,000円でございますが、消防団員等公務災害補償金203万9,000円は、47年災の消防協力者のものでございます。次の非常勤職員等公務災害補償金161万円は、平成16年発生の非常勤特別職の通勤災害事故によるもので、それぞれ公務災害の補償金でございます。歳出も同額で掲示をしております。

4節、品川区分担金352万1,000円は、ひだまりの里運営協会の関係でございます。5節、雑入1億2,147万3,000円でございますが、主なものを申し上げますと、足柄西部清掃組合派遣所等収入949万4,000円は1名分派遣している収入でございます。3つ下の丹沢湖砂利売払代金1,770万円は、3万立米を見込んでございます。次のごみ統一袋売上金679万3,000円は見込みでございます。7つほど下の東電線下補償料は3年に一度の交付で1,491万1,000円でございます。その下の消防団員退職報償金は451万4,000円は10名分を見込んでおります。4つ下の新市町村振興宝くじ交付金は1,013万円の見込みで、これはハロウィンジャンボの関係でございます。

33、34ページをお願いいたします。

上から4番目の、地域活性化事業助成金250万円は、三保ダム基金の関係で山北町環境整備公社で管理している基金の利子分でございます。次の有価物等再商品化費用拠出金141万5,000円は、日本容器包装リサイクル協会等へのペットボトルなどを売却する関係でございます。下から4つ目の資源循環

型処理施設整備調整会議職員派遣等収入501万円は、31年度に職員を1名派遣するため見込んでございます。その下の跨高速道路橋助成事業200万円は、向山橋の点検業務に係る助成金でございます。次の高速道路通過市町村公共施設整備助成金3,172万6,000円は、高速道路通過市町村の特別な財政事業に対して、交付されるものでございます。一番下の町内循環バス運賃収入は、契約方法の変更によりここに計上するものでございます。

21款、町債でございますが、先ほど、第3表地方債で御説明いたしましたが、2目、消防債6,690万円は、消防設備等整備事業債で防災行政無線デジタル化更新工事に伴う起債でございます。5目、臨時財政対策債が2億4,500万を見込んでございます。

35、36ページをお願いいたします。

歳出にして御説明申し上げます。歳出につきましても、事業その内容、前年度増で主なものを御説明させていただきたいと思っております。

1款の議会費については1億49万2,000円で、前年に比べ69万2,000円の増を見込んでございます。増減の主な要因は、説明欄の一番下の一般経費でございまして、37、38ページをお開きいただきたいと思います。

議会議員選挙に係る新議員の議員必携や議員章などの消耗品、議員防災服など被服費の増でございます。その他の事業については、おおむね前年並みの計上となっております。

2款の総務費、1項総務管理費でございますが、1目の一般管理費は、4億772万4,000円で、前年度より1,711万3,000円の減でございます。減の主なものは、人件費の職員の入れかわりなどによるものでございます。人件費については、特別職2名、職員33名分でございます。

39、40ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの、臨時職員経費339万6,000円は、産休代替職員など2名分を計上しているものでございます。下から2つ目の公務災害補償事業161万円は、非常勤職員等公務災害補償金で歳入と同額計上でございます。

41、42ページをお開きいただきたいと思います。

一般経費の9,751万7,000円でございますが、主なものは負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金が8,837万1,000円でございます。防犯関係事業に

については990万7,000円でございます。事業費の光熱水費264万円は、LED防犯灯の電気料でございます。

43、44ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の地域活動助成事業396万2,000円は、清水地域振興協議会助成金200万円、三保地域振興会助成金120万円、山北岸向原各連合で230万円をそれぞれ助成するものでございまして、財源としては、新東名業者に貸し付けている地代を財源としているものでございます。

45、46ページをお願いいたします。

2目、文書広報費1,488万8,000円でございます。前年度に対し、327万7,000円の減でございます。主な要因は、町勢要覧の作成が終了したためでございます。一般経費の627万9,000円の委託料は、会計年度任用職員の規定関係などを計上してございます。

3目、財政管理費167万7,000円は、前年度に対し、39万8,000円の減でございます。説明欄の財政管理事業でございますが、減の主な要因は、起債管理システムを共同化に切りかえたことによるものでございます。

4目、会計管理事業は655万円で、前年度に対し、144万2,000円の増額です。主な要因は、会計管理事業の臨時職員1名分の増でございます。事業費の印刷製本費は決算書の印刷費でございます。

47、48ページをお開きください。

5目、財産管理費1億811万7,000円でございます。前年度に対し802万7,000円の増でございます。主な要因としては、庁舎等管理事業の工事請負費で、事務室のLED蛍光管交換工事で、事務室の蛍光管178基をLEDに交換するものでございます。その他としては、修繕費として誘導灯、非常灯などの修繕を実施するものでございます。委託料の清掃業務委託料は、庁舎と健康福祉センター、生涯学習センターを一括入札しているものでございます。

49、50ページをお開きください。

庁用車管理事業1,174万7,000円のうち、委託料の運転業務委託料はマイクロバス等の代行運転委託料でございます。庁用車購入事業187万5,000円は、公用車を1台買いかえる経費でございます。財産管理事業1,793万9,000円で

ございます。委託料の町有地整備委託料は、町有地約11カ所の草刈り等の委託でございます。

51、52ページをお開きください。

公有財産購入費の山北駅北側公共用地購入費は、債務負担の今年度の支払い分でございます。基金管理事業449万8,000円の積立金、財政調整基金の積立金は、丹沢湖の砂利の関係でございまして、売上収入と支出額の差引額を財政調整基金に積み立てるものでございます。旧三保中学校維持管理事業64万4,000円につきましては、山北学園から財産貸付収入として入る予算となっております。

53、54ページをお願いいたします。

7目、企画費4,990万1,000円で、前年度に対し555万7,000円の増額でございます。主なものは、企画調整事業の集会施設等改修助成金で、水上集会所と谷ヶ公民館の改修助成でございます。2つ下のコミュニティ助成事業250万6,000円は、遊具等の購入助成でございます。

55、56ページをお開きください。

下段のほうのオリンピック・パラリンピック関連事業200万円は、新規事業でございまして、2020年の開催に向けTシャツなどグッズの作成や、ロゴの作成、横断幕の作成などがございます。（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業は、スマートインターチェンジ周辺の土地利用構想を策定するものでございます。

57、58ページをお開きいただきたいと思っております。

8目、支所費672万8,000円ですが、清水支所経費267万7,000円と三保支所経費305万1,000円が同様のものございまして、臨時職員の賃金や支所の維持管理等に係るものを計上してございます。

9目、町政連絡費2,213万1,000円ですが、59、60ページをお開きいただきたいと思っております。町政連絡費については、自治会長手当や自治振興費など自治会等の支援事業費でございます。次のまちづくり活動支援事業は啓発用の経費を計上してございます。

10目、交通安全対策費336万7,000円ですが、交通安全対策事業として、交通指導隊員の報酬などを計上してございます。

11日、交通安全施設整備費319万6,000円につきましては、ガードレール、カーブミラーの設置、宿地区にグリーンベルト設置等の工事を予定してございます。

12日、電算管理費7,806万円で、前年度に対し1,138万3,000円の増額でございます。

61、62ページをお開きいただきたいと思います。

主な要因としては、総合行政情報システム整備事業の使用料及び賃借料、総合行政情報システム機借上料で、職員1人1台のパソコン87台分を入れかえるものでございます。1つ下の総合行政ネットワーク整備事業829万3,000円は、第4次L GWAN変更に伴い、機器の設定変更費用や機器の借上料が増となっております。

13日、地籍調査費482万4,000円でございます。31年度の地籍調査費は4分の3の補助を受け、山北地区の向安戸地区0.02平方キロメートルを実施する予定でございます。

63、64ページをお開きいただきたいと思います。

14日、水源環境保全再生市町村補助金事業費1,522万2,000円でございます。地域水源林整備資源事業では、委託料と工事請負費で町有林として高松を、私有林として浅間山、丸山平山地区の管理業務委託の整備工事を実施するものでございます。河川・水路自然浄化対策推進事業は、委託料で、工事地区の川村用水の水質検査を実施する予定でございます。地下水保全対策推進事業は、1市5町による足柄上地区地下水モニタリング事業を実施するための負担金でございます。

15日、定住総合対策事業6,376万5,000円で、前年度に対し2,762万6,000円の増額でございます。

定住総合対策事業としては、65、66ページをお願いしたいと思います。

委託料では、第3次定住総合対策大綱支援や山北で暮らしてみようツアーの委託料を見込みました。増の主な要因は、東山北駅1000まちづくり基本計画推進事業5,634万9,000円でございます。委託料は、水上住宅の基本構想の策定などで、工事請負費は、町道水上2号線の改良工事、東山北駅前広場整備工事費を見込み、公有財産購入費では、町道水上2号線の用地買収費や水

上住宅の用地購入費を計上しております。

67、68ページをお願いいたします。

2項徴税費、1目税務総務費6,860万4,000円は、前年度に対し1,058万8,000円の増となりました。主な要因としては、固定資産評価事業の委託料の評価がえに伴う不動産鑑定業務委託料が負担金補助及び交付金の航空写真撮影負担金の増などがございます。人件費4,931万3,000円は職員分で7人分を計上してございます。

2目、賦課徴収費670万6,000円で、前年度に対し463万5,000円の減でございます。

69、70ページをお願いいたします。

町税賦課徴収事業は事業費の印刷製本費や委託料の減が主な要因でございます。償還金利子及び割引料は過誤納金200万円を前年と同額計上いたしました。

3項、戸籍住民基本台帳費4,077万2,000円で、前年度に対し80万9,000円の減でございます。人件費1,801万1,000円は、3人分を計上、戸籍住民基本台帳費等管理事業の報償費の記念品代は、戸籍届出の記念品と転入者へのおもてなし記念品を贈呈するものでございます。

71、72ページをお願いいたします。

使用料及び賃借料は、戸籍情報システムの更新の費用を計上しております。番号システム管理事業につきましては、負担金補助及び交付金の地方公共団体情報システム機構交付金227万8,000円は、マイナンバー関係でJ-LISに支払うものでございます。なお、歳入と同額計上でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費868万1,000円は、選挙管理委員会経費で人件費848万3,000円は職員1人分を計上しております。

73、74ページをお願いいたします。

3目、山北町議会議員選挙費740万1,000円は、4月に執行予定の山北町議会議員選挙に係る経費でございます。

4目、県知事・県議会議員選挙費658万4,000円は、これも4月に執行予定の神奈川県知事県議会議員選挙に係る経費でございます。

75、76ページをお願いいたします。

5目の参議院選挙費1,125万円は、7月に執行予定の参議院議員選挙に係る経費でございます。

77、78ページをお開きいただきたいと思います。

5項統計調査費、1目統計調査事務費10万3,000円は、町統計グラフコンクール関係の経費でございます。

2目、指定統計費455万4,000円につきましては、説明欄に記載の国勢調査事業から、次の79、80ページをお開きいただきたいと思います。

1番下の全国消費実態調査までの6件の統計調査を実施するものでございます。

81、82ページをお願いいたします。

6項監査委員費、1目監査委員費75万2,000円は、監査委員報酬と監査事業経費を計上してございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費7,147万2,000円でございます。人件費の3,952万2,000円は、職員7人分を計上してございます。民生・児童委員活動事業284万円は、活動事業費等は10分の10の県補助で、活動費や協議会助成金等を計上してございます。民生・児童委員は37名でございます。地域改善対策事業67万9,000円は、人権同和推進協議会各種研修や、啓発関係冊子等の経費を計上してございます。

83、84ページをお願いいたします。

一般経費2,544万7,000円の主なものは、負担金補助及び交付金の町社会福祉協議会助成金2,150万円、その下の地区社協活動助成金170万円などを計上してございます。行旅死亡人取り扱い事業費30万9,000円は、1件分を見込んでございます。全額県負担金でございます。

85、86ページをお開きいただきたいと思います。

福祉タクシー運行事業202万円は、負担金補助及び交付金で、福祉タクシー利用助成金120万円でございます。福祉タクシーは、タクシー運賃の助成を行うもので31年度から山北、岸、向原地区の高齢者に循環バスの回数券を配付するなど、事業を拡充しております。2目、国民年金事務費822万5,000円は、人件費813万7,000円で職員1人分でございます。国民年金事業8万8,000円は、日本年金機構関係の経費でございます。

87、88ページをお開きいただきたいと思います。

3目、社会福祉施設費2,356万8,000円は、前年度に対し1,107万4,000円の増となりました。火葬業務助成金201万4,000円、民間霊柩車使用負担金227万5,000円は、7月から小田原斎場が稼働する予定のため、6月分までの経費を見込みました。火葬業務広域化事業1,927万9,000円は、小田原市斎場事務広域化協議会負担金で、31年度より建設費の負担が開始となるため、増額となりました。

4目、老人福祉費1億8,130万5,000円で、前年度に対し442万8,000円の減額となりました。人件費941万3,000円は職員1人分でございます。敬老事業508万4,000円は、敬老祝い金を見直し、年齢区分ごとに309万円の計上いたしました。

89、90ページをお願いいたします。

中ほどの、高齢者等の生活支援事業205万3,000円は、主なものとしては、委託料の移送サービス事業の委託料で、394回分等の経費を見込みました。緊急通報サービス事業716万8,000円は、緊急通報システム電話保守点検、電話運営委託料などを計上いたしました。

神奈川県後期高齢者医療運営事業1億6,037万円の負担金補助及び交付金ですが、91、92ページをお開きいただきたいと思います。

後期高齢者医療広域連合事務負担金741万1,000円と、定率市町負担金1億2,728万8,000円につきましては、町が直接広域連合に支払うものでございます。繰出金の保険基盤安定繰出金2,392万円と事務費繰出金175万1,000円は、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。高齢者等緊急時一時保護事業20万円は、31年度の新たな事業で、一時的に自立した生活が送れなくなった高齢者を協定締結事業者で一時的に保護するものでございます。

5目、障害者福祉費3億2,402万円は、前年度に対し374万2,000円の減となりました。中ほどの在宅障害者福祉対策推進事業165万6,000円は、重度障害者住宅設備改良補助金の1件分60万円、障害者福祉的就労協力事業補助金は、ともしびショップの運営助成の36万円で、障害者地域生活サポート事業補助金69万6,000円は3人分を見込みました。重度障害者医療費助成事業3,343万5,000円は、主なものは扶助費の重度障害者医療費で3,300万円を見

込み、計上いたしました。

93、94ページをお願いいたします。

2つ目の障害者自立支援給付事業2億7,868万5,000円でございます。扶助費2億7,772万4,000円の身体障害児者補装具給付費210万4,000円、自立支援給付医療費、自立支援医療給付費381万2,000円、自立支援給付費と2億7,180万8,000円は、それぞれ見込みで計上してございます。地域生活支援事業532万7,000円は、主なものは負担金補助及び交付金の相談事業、地域活動支援センター運営負担金で、129万円は1市5町で行う負担金でございます。扶助費の日常生活用具給付費290万1,000円は、ストマ用装具、紙おむつ等の給付費でございます。

95、96ページをお願いいたします。

6目、国民健康保険事業特別会計繰出金9,120万8,000円は、前年度に対し565万4,000円の増でございます。国民健康保険事業特別会計繰出事業2,381万円は、国保事業助成繰出金、人件費等が2,157万円です。3人分でございます。出産育児一時金が224万円です。8件分を見込んでございます。保険基盤安定繰出金が軽減分と支援分を合わせまして6,254万7,000円、保険財政安定化繰出金が県試算額で485万1,000円を見込み計上いたしました。

7目、介護保険事業特別会計繰出金1億8,829万5,000円で、前年度に対し628万1,000円の増でございます。これは、全て法定分の繰り出しでございます。繰出金の人件費等の繰出金は3人分、介護給付費等繰出金は法定給付分として、1億3,256万2,000円、事務費繰出金は1,833万3,000円、包括的支援事業・任意事業分は596万4,000円、1号被保険者保険料負担軽減分が595万2,000円と、地域支援事業の介護要望日常生活支援総合事業分が法定負担分で388万3,000円となっております。

2項、児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費6,279万7,000円でございます。ひとり親家庭等医療費助成事業の補助費・助成医療費507万5,000円は対象者が116名、48世帯分を見込んでおります。

小児医療費助成事業2,880万9,000円でございます。扶助費の助成医療費は2,759万円を見込み計上しております。

放課後児童クラブ運営事業1,012万2,000円は、川村小学校の余裕教室を活

用して実施しており57人分を見込んでおります。

97、98ページをお願いします。

中ほどの紙おむつ支給事業179万8,000円ですが、31年度より支給期間を18カ月までに拡大をしております。

子育て支援事業1,511万3,000円は、委託料の1,299万6,000円は子育て支援センター事業、養育支援訪問事業、ファミリーサポート事業の委託金及び子ども子育て支援事業計画策定業務委託料で、負担金補助交付金は5町で実施する療児保育事業保育連携実施負担金38万9,000円。出産祝い金は35人分を見込み159万円を計上したものでございます。子育て相談事業158万8,000円は、親子教室やキッズカーニバルなどに係る経費でございます。

99、100ページをお願いいたします。

2目、児童措置費1億2,055万8,000円で前年度に対し、450万1,000円の減となりました。児童手当支給事業の扶助費の児童手当が1億2,037万円で、ゼロ歳から中学生までが対象でございます。

3目、保育園費7,909万2,000円でございます。前年比759万8,000円の増でございます。保育園運営事業は1,875万2,000円で賃金1,000万円は臨時保育士については8名分を見込んでおります。

101、102ページをお願いします。

人件費4,847万3,000円は職員9人分を計上してございます。1つ下の保育園施設整備事業としては、主なものは向原保育園調理室にエアコンの設置をするものでございます。保育所児童入所事業833万4,000円は主なものとしては委託料として、町外保育所児童委託料6園9名分でございます。

4目、児童福祉施設費289万4,000円につきましては、児童館3施設の維持管理経費を見込んでございます。

103、104ページをお願いいたします。

5目、認定こども園費1億1,880万8,000円でございます。人件費7,335万7,000円は職員13人分でございます。認定こども園運営事業4,125万4,000円は、こども園を運営するための経費を見込んでございます。主なものとしては、臨時保育教諭の賃金1,700万円で14名分を見込んでおります。臨時給食調理員賃金820万円は9名分を見込んでおります。

105、106ページをお願いいたします。

認定こども園維持管理事業416万5,000円は、わかば園舎及びやまっこ園舎の維持管理経費でございます。光熱費等が主なものでございます。

107、108ページをお願いいたします。

議 長 課長、1回ここで休みますか。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時50分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

財務課長。

財 務 課 長 それでは、午後の説明に入る前に午前中の説明で1カ所間違えて説明してしまったところがありますので、申しわけありませんが、訂正のほうをさせていただきますと思います。

予算書の44ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の地域活動助成事業の山北連合、岸連合、次のページの向原連合のところを230万と言ってしまったんですけれども、23万の誤りですので、訂正をさせていただきますと思います。よろしくをお願いします。

それでは、引き続き予算書の説明のほうに入らせていただきたいと思います。

107、108ページをお願いしたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、1億1,018万9,000円で、前年度に対し、349万7,000円の減でございます。人件費の3,581万1,000円は職員6人分でございます。母子保健事業463万円は、委託料は妊婦健康診査の委託と3歳児視聴覚検診業務委託料を計上しております。負担金補助及び交付金の不妊特定治療支援助成金は1件分10万円。不育症治療費助成金は1件分を見込んでございます。扶助費の未熟児養育医療費10万円は概算で1人分を見込んでございます。健康づくり事業101万円は、健康普及員の活動、健康づくり関係、健康ステーション関係の経費でございます。

109、110ページをお願いいたします。

一般経費は788万5,000円で、特に主には使用料、賃借料の自動体外式除細動器借上料は現在町内の公共施設に32カ所設置してございます。健康福祉セ

ンター管理事業4,847万9,000円でございます。

111、112ページをお願いいたします。

主なものとしましては、賃金で、さくらの湯の受付や警備員の賃金817万9,000円でございます。修繕費については、大浴槽の圧注浴ポンプの修繕や残留塩素系電極センサーの交換など240万円を見込んでおります。管理備品購入費では紙折機の購入などを見込んでおります。山北診療所管理運営事業1,156万7,000円では、指定管理者運営委託料で、超音波装置を新しい機器に更新するため増となったものでございます。

113、114ページをお願いいたします。

2目、予防費3,595万3,000円でございます。予防接種事業2,410万7,000円の主なものは、委託料の2,383万1,000円で予防接種の委託料として、四種混合、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザ、B型肝炎ワクチンなどを計上してございます。健康診査相談等事業1,184万6,000円でございますが、これも委託料が主なものでございまして、4つの各種検診の経費を委託するものでございます。

115、116ページをお願いいたします。

3目、環境衛生費424万7,000円で、前年度に対し189万5,000円の減でございます。美化推進事業150万3,000円は、委託料の不法投棄の清掃や改修の委託料の67万9,000円や負担金補助及び交付金の花いっぱい運動助成金などが主なものでございます。一番下の再生可能エネルギー検討事業11万円は、内部で実施に向け制度の調査、検討をするものでございます。

117、118ページをお願いいたします。

中ほどの野生動物等保護管理事業184万2,000円は、消耗品でヤマビル駆除剤の購入する経費を計上いたしております。駆除委託料は、玄倉地区のヤマビル駆除を委託する経費を計上しております。

4目、水道事業会計の繰出金につきましては、町内に設置しております消火栓345基分の維持管理経費を繰り出すものでございます。

2項、清掃費、1目清掃総務費5,340万3,000円は前年度に対し、99万6,000円の減となりました。

119、120ページをお願いいたします。

人件費4,990万1,000円は職員7人分を見込んでございます。浄化槽推進事業430万2,000円は合併浄化槽の助成金429万1,000円で5人槽を3基、7人槽を2基見込んでございます。

2目、塵芥処理費は1億9,168万円で、前年度に対し、338万7,000円の増でございます。塵芥処理事業1億5,136万2,000円で、主なものは委託料の3,650万円で、可燃、不燃、粗大ごみ等の一般廃棄物収集運搬処理と動物等の死体処理を6件分見込んでございます。負担金補助及び交付金、1億1,147万7,000円は、足柄西部清掃組合の負担金1億888万1,000円などを計上しております。

121、122ページをお願いいたします。

3目、し尿処理費1,300万6,000円は、前年度に対し、101万5,000円の増でございます。し尿処理事業は、委託料320万2,000円は歳入のし尿処理手数料と同額でございます。

4目、町設置型浄化槽事業特別会計繰出金28万1,000円でございます。町負担分、事務費及び設置分担金に繰り出すものでございます。5基分を見込んでおります。

5款、農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費407万4,000円でございます。主なものは報酬の235万円で、農業委員6人分、農地利用最適化推進委員5人分の報酬でございます。

123、124ページをお願いします。

2目、農業総務費4,562万2,000円につきましては、職員7人分の人件費でございます。

3目、農業振興費は1,501万8,000円で前年度に対し530万3,000円の減でございます。やまきたまち農業活性化推進事業は549万円で主なものは、工事請負費の30万円で、とれたて山ちゃんのみそ貯蔵庫にエアコンを設置するものでございます。負担金補助及び交付金の農業支援金助成金16万6,000円は剪定枝の処分費の一部を新たに助成するものでございます。

鳥獣害対策事業725万8,000円ですが、125、126ページをお願いいたします。

需要費の61万3,000円はヤマビル忌避剤や有害獣追払用花火等の消耗品を計上してございます。工事請負費でございますが、獣害防止柵設置工事は、

嵐地区の継続事業で200メートルの設置を計画しております。負担金補助及び交付金は防護柵等設置補助金は140万円。駆除助成金159万円は1頭3,000円で、308頭分やわな代を計上しております。処理助成金45万円は、町内の4猟友会支部に助成するものでございます。狩猟免許取得助成金7万2,000円については、新規免許取得者3名分を見込んでおります。産業交流事業217万7,000円は、産業まつりの助成金などの経費でございます。

4目、畜産業費25万7,000円でございます。負担金補助及び交付金、優良系統種助成金8万9,000円は乳牛の種つけや肉牛導入に対する助成で、経営基盤強化資金等借入利息補助金6万5,000円は、規模拡大を導入したときの借入金の利息を補助するものでございます。

5目、農地費は1,386万8,000円で前年度に対し、265万6,000円の増でございます。

127、128ページをお願いいたします。

農道用水維持管理事業の工事請負費は、農道用水新設改良工事で、これは農とみどりの整備事業でございます。谷峨の新堰水路取水堰改修工事や日向水路改修工事などを計上しております。農道用水維持管理工事としては、川西平山の用水補修工事などを計上しているものでございます。原材料費25万9,000円は、グレーチングや応急資材等を支給する経費で、組合や自治会要項等に対応するものでございます。橋梁点検受託協定負担金343万5,000円は、向山橋橋梁の定期点検のためNEXCOへの負担金でございます。

2項林業費、1目林業総務費1,189万7,000円は、前年度に対し、263万5,000円の減でございます。

129、130ページをお願いいたします。

人件費1,106万1,000円は職員2人分でございます。2目林業振興費3,299万8,000で、前年度に対して235万9,000円の減でございます。中川温泉ぶなの湯運営事業につきましては、主に工事請負費300万円で、洗面、脱衣所、天井補修などを予定しております。林業促進事業161万4,000円は、大野山東西連絡道の維持管理などを計上してございます。

131、132ページをお願いします。

2つ目のふるさと交流センター運営事業450万3,000円の主なものは、工事

請負費で、外壁の塗装工事でございます。水源地域交流事業30万8,000円は、都市部住民に水源地域の理解を深めるために実施するものでありますが、今年度は、三保地区で実施予定でございます。3目、猟区管理費125万3,000円で、猟区管理事業につきましては猟区の運営に係る経費でございます。負担金補助及び交付金は、三保地域に地元協力金として20万円を計上してございます。

133、134ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費4,224万1,000円で、前年度に対して384万1,000円の増でございます。人件費4,151万8,000円は、職員6人分を計上しております。

2目、商工業振興費946万4,000円でございます。商工業振興事業915万7,000円は、負担金補助及び交付金、企業立地奨励金は、丸山山頂に進出した企業への奨励金が413万2,000円で、企業等の立地促進に関する条例で、固定資産税を2分の1に軽減するもので、28年度から7年間でございます。

135、136ページをお願いします。

3目、観光費2億633万2,000円で、前年度に対して8,766万円の減でございます。観光施設維持管理事業3,305万5,000円は、このうち修繕費については、奥中川公衆便所の修繕やハイキングコースなど、観光施設の緊急修繕費60万円を見込みました。負担金補助及び交付金の丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金は、山北町環境整公社に対する補助1,949万2,000円でございます。観光振興事業は2,404万5,000円でございます。

137、138ページをお願いいたします。

公有財産購入費544万2,000円は、洒水の滝駐車場用地を購入するものでございます。負担金補助及び交付金1,701万8,000円は、主なものとしては、丹沢湖花火大会助成金300万円、町観光協会助成金698万円、三保地域振興助成金は、SUP関係の購入助成で51万6,000円、道の駅の山北運営助成金469万2,000円などでございます。

139、140ページをお願いいたします。

ふるさと応援寄附金推進事業1億3,452万4,000円は、返礼品率を3割以下としたため、前年度に対し9,532万円の減でございます。報償費9,000万は、

ふるさと応援寄附金の謝礼品で委託料は専門代行業者への委託料4,389万円を見込み計上しております。D52を活用した元気なまちづくり事業674万3,000万については、鉄道遺産保護保存事業で鉄道遺産めぐりツアーの講師謝金に3万円でございます。運行事業では、D52運行業務委託料425万6,000円で、D52運行業務の委託。イベント開催事業ではクリーニング代7万4,000円とイベント開催事業費の助成金55万円でございます。一般経費の委託料はキャラクター制作業務委託料で、新たにキャラクターを作成するものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費6,578万1,000円は、前年度に対し280万5,000円の増となりました。人件費5,938万3,000円は職員8人分でございます。

141、142ページをお願いいたします。

町道維持管理事業305万3,000円は、光熱費は道路照明等の電気料60万円を見込みました。一番下の新東名対策事業224万6,000円でございます。

143、144ページをお願いいたします。

公有財産購入費は、工事用道路用地取得費59万7,000円を見込んであります。負担金及び交付金は、地区対策協議会助成金として、4地区対策協議会の助成金16万円でございます。

2項、道路新橋梁費、1目道路維持費3,739万4,000円で、前年度に対し2,634万7,000円の増でございます。道路維持補修事業3,739万4,000円で委託料は、橋梁点検等の委託料で、高瀬橋ほか13橋とシェットの定期点検の委託でございます。工事請負費の橋梁等修繕工事は、松ヶ山隧道や永安橋の修繕を行うものでございます。町内一円道路維持管理工事、町内一円除雪作業費は、自治会要望等に対応するもの、除雪や草刈り等の関係でございます。原材料費につきましても、自治会要望対応などの資材費でございます。

2目、道路新設改良費4,185万8,000円で、前年度に対し、6,183万5,000円の減となりました。

145、146ページをお願いいたします。

測量設計業務委託料は、括弧書きに記載のとおりでございますけども、高速道路通過市町村公共施設整備助成金で実地するものは共和清水線、塩沢線

でございます。道路新設改良工事2,116万6,000円は、こちらも括弧書き記載のとおりでございますが、高速道路通過市町村公共施設整備助成金で実施するものは、塩沢線を対象としているものでございます。公有財産購入費については、堀込地区内道路の用地の購入でございます。

3項河川費、1目河川維持費962万1,000円ですが、河川維持管理事業の160万につきましては、工事請負費で、町内一円河川維持管理工事の110万円については、谷戸沢や長生沢などを予定しております。用水維持管理事業802万1,000円は、町内一円の用水路の陥没や漏水、緊急対応などの修繕費でございます。工事請負費の町内一円用水維持管理工事553万5,000円は、自治会要望等に対応するもので、皆瀬川、川村、岩流瀬の各用水補修工事等を見込んでございます。

2目、丹沢湖砂利浚渫費1,320万2,000円は、丹沢湖砂利浚渫事業委託料の浚渫委託料で3万立米を浚渫予定でございます。

147、148ページをお願いいたします。

4項、砂防費、1目砂防費400万円で、前年度に対し400万円の減でございます。急傾斜地崩壊危険防止負担金は、岸の湯坂地区、清水の用沢地区、2カ所の負担金で事業費の減によるものでございます。

5項、都市計画費、1目都市計画総務費2,253万2,000円でございます。人件費1,701万3,000円は職員3人分を予定してございます。都市計画調整事業519万1,000円ですが、委託料で都市計画マスタープランの更新を31、32年度の2カ年で実施するものでございます。

149、150ページをお願いいたします。

2目、都市公園費2,920万6,000円は、前年度に対して543万4,000円の減でございます。都市公園維持管理事業1,895万9,000円の主なものは、工事請負費のぐみの木近隣公園整備工事でドッグラン水道設備の整備、ミストの設置などを予定しており、丸山公園の景観整備工事は、丸山公園の木の伐採などを実施するものでございます。都市公園整備事業1,000万円につきましては、河村城址歴史公園の整備工事で、馬違戸の整備や大庭廓景観整備などを予定しております。

3目、下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業特別会計へ概算で1億

2,235万1,000円を繰り出すものでございます。

151、152ページをお願いいたします。

6項、住宅費、1目住宅管理費9,272万2,000円で、前年度に対し、299万7,000円の減でございます。町営住宅管理事業3,576万3,000円の主なものとしましては、工事請負費の町営住宅環境整備工事は、田屋敷住宅の増圧給水ポンプの交換、町営住宅撤去工事は根下住宅を1個解体するものでございます。

特定公共賃貸住宅管理事業の2,255万6,000円はサンライズ東山北の維持管理経費などに係るもので、153、154ページをお願いします。

この積立金は基金に173万1,000円を見込んでございます。地域優良賃貸住宅管理事業3,440万3,000円は、サンライズ山北の維持管理経費などで、積立金は、基金に307万5,000円を見込んでございます。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費1億6,000万円は、広域消防運営事業といたしまして、小田原市消防負担金で昨年と同額の1億6,000万円を計上してございます。

2目、非常備消防費2,797万6,000円ですが、消防団活動事業2,548万4,000円は、各分団の活動等に係る経費でございます。

155、156ページをお願いいたします。

中ほどの災害補償事業249万2,000円のうち遺族補償費の204万円は、47年災の消防協力者の遺族補償料で、歳入と同額でございます。

3目、消防施設費568万8,000円は、前年度に対して128万円の減でございます。消防施設管理維持管理事業は、消防自動車の車検・点検・消防機器及び詰所などの修繕を見込んでおります。消防施設整備事業168万8,000円ですが、主なものは、157、158ページをお願いします。工事請負費で、消火栓の設置工事ございまして、日向地区を予定しております。備品購入費の消防用資機材購入費は林野火災用の背負い式水のうや消防団員用のヘルメットの購入などでございます。

4目、水防費は前年同額で、水防出勤費用弁償50人分でございます。

5目、防災対策費9,088万8,000円で前年度に対し、4,329万3,000円の増でございます。防災設備維持管理事業8,695万2,000円の主なものは、工事請負

費で、防災行政無線デジタル化整備工事は、固定局を共和地区3基、清水地区6基、三保地区6基を予定してございます。デジタル化の全体事業費は、高額となるため、計画的に整備予定でございます。防災対策備品等整備事業142万1,000円の主なものとしましては、備蓄食糧費の134万5,000円で、アレルギー対応のサバイバルフーズやアルファ化米なども購入を予定してございます。

159、160ページをお願いします。

自主防災対策事業211万3,000円で負担金補助及び交付金205万3,000円は、自主防災対策助成金として、地域の自主防災組織への助成金や個別受信機設置助成金を見込んでおります。

6目、遭難救助費32万2,000円は、遭難救助事業の負担金費補助及び交付金の救急隊訓練助成として、三保の4個隊に助成する経費などの計上してございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費145万5,000円でございます。教育委員会運営事業は教育委員会委員及び評価委員の報酬が主なものでございます。

161、162ページをお願いします。

2目、事務局費2億1,505万9,000円で前年度に対し、614万9,000円の減でございます。人件費9,598万5,000円は特別職1人、職員12人分を見込んでおります。

163、164ページをお願いいたします。

教育振興事業2,614万8,000円でございます。賃金の1,405万6,000円は、教育支援委員、介助員や学習支援員、教育専任指導員を計上しておりますが、臨時職員賃金の中に、31年度は三保小学校の教育支援員の賃金を見込んでおります。備品購入費は、図書購入費で川村小、三保小、山北中の合計で70万円を予定しております。一番下の給食事業は3,701万6,000円でございます。賃金の臨時給食調理員の賃金、77万3,000円は三保小学校の配食配膳員1名分を見込んでおります。

165、166ページをお願いします。

委託料の3,598万6,000円のうち給食調理業務委託は1年分の計上でござい

ます。児童生徒援助事業299万5,000円の補助費の特別支援教育就学奨励金71万9,000円は小学生11人、中学生7人分の学用品費、学校給食費等を見込んでおります。要保護児童生徒援助費として、学用品、給食費、修学旅行費や中学校制服購入費、新入学制服など300万円を計上してございます。

167、168ページをお願いいたします。

安全対策事業の7万3,000円は、小学一年生に携帯防犯ブザーやクマよけ鈴、ランドセルカバーを支給するものです。豊かな学びの支援推進事業22万円は、就学前教育や小中学校の研究講師謝礼金を計上してございます。コミュニティスクール運営事業34万円は新規事業で、各学校の学校運営協議会を設置する経費でございます。教育給付事業5,000円は、市立幼稚園等教育給付費の項目出ででございます。次に、スクールバス運行事業2,806万4,000円につきましては、委託料のスクールバス運行业務委託料2,800万円などを組み込み計上しております。教育特区推進事業274万5,000円は、報酬は、私学審議会委員報酬。賃金は教育特区推進室1名分でございます。

169、170ページをお願いいたします。

3目、奨学補助費169万9,000円は、奨学補助事業として、負担金補助及び交付金の遠藤奨学金補助金97万9,000円は、遠藤奨学金の利息と同額をここに予算計上しているものでございます。貸付金72万円は奨学金の貸付金として、新規が大学生1人、継続が大学生3名分を予定しております。

2項、川村小学校費、1目学校管理費1,748万3,000円は前年度に対し、1,525万円の減でございます。学校施設維持管理運営事業1,748万3,000円は、光熱水費や使用料及び賃借料のシステム使用料で、登下校メールシステムなど、学校の維持管理に係る経費を計上しております。

171、172ページをお願いします。

2目、教育振興費521万4,000円の主なものは、教育用ソフトウェア借り上げ料32万3,000円はeラーニングなどの経費で、機器購入費31万8,000円は、学校間ネットワーク用システム用のスカイプ購入と職員室の無線LANを購入するものでございます。

173、174ページをお願いいたします。

3目、給食費は、給食事業として278万9,000円でございます。需用費の修

繕費41万円は、真空冷却器などの修繕費を見込んでおります。

3項、三保小学校費、1目学校管理費840万2,000円で、前年度に対し917万4,000円の減でございます。学校施設維持管理運営事業840万2,000円は用務員の臨時職員賃金や光熱費など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

175、176ページをお願いします。

2目、教育振興費368万5,000円でございます。教育振興事業357万8,000円の主なものは、教育用ソフトウェア借上料32万3,000円はeラーニングなどの経費。機器購入費28万3,000円は学校間ネットワーク用システムのスカイプ購入と職員室の無線LAN機器を購入するものでございます。

3目、給食費16万円は、必要な経費を見込んでございます。

177、178ページをお願いします。

4項、山北中学校費1目学校管理費2,203万2,000円につきましては、人件費563万2,000円は職員1人分を見込んでございます。学校施設維持管理運営事業1,640万は、用務員の臨時職員賃金や光熱費など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

179、180ページをお願いします。

2目、教育振興費は804万7,000円でございます。教育振興事業779万5,000円の主なものは、機器の購入費28万3,000円で、学校間ネットワーク用システムのスカイプ購入と職員室の無線LAN機器を購入するものでございます。

181、182ページをお願いします。

3目、給食費235万5,000円は、プロパンガスなどの必要経費を見込み、主なものとして、備品購入費は保存食用冷凍庫を購入予定でございます。

5項、幼稚園費、1目幼稚園費5,139万6,000円は前年度に対し1,044万2,000円の増でございます。人件費は4,422万4,000円で7人分を見込んでおります。幼稚園運営事業は431万7,000円でございます。賃金240万円については岸及び三保の臨時教諭等の賃金を見込んでございます。

183、184ページをお願いします。

施設維持管理事業117万円は、光熱水費など維持管理に係る経費を見込み、管理備品購入費は湯沸かし器などの購入を予定してございます。

6項、社会教育費、1目社会項目総務費922万2,000円でございます。

185、186ページをお願いします。

社会教育推進事業388万3,000円で、生涯学習活動モデル事業助成金75万円は、5団体を予定しております。生涯学習活動助成金150万円は、自治会を対象とした助成金でございます。文化財保護事業221万円の主なものとしては、負担金補助及び交付金56万5,000円のうち、指定文化財保護助成金37万円は、国・県・町指定、それぞれの文化財に助成をするものでございます。

187、188ページをお願いします。

人権啓発教育事業235万8,000円で、報酬の180万円は社会教育指導員の報酬でございます。

2目、教育集会施設費44万3,000円でございます。教育集会所維持管理事業は、岸集会所維持管理経費を計上しております。

3目、青少年育成費467万円でございます。

189、190ページをお願いします。

青少年育成活動推進事業240万4,000円で報酬99万8,000円は青少年指導員の報酬と、委員報酬は青少年問題研究会の委員の報酬でございます。負担金補助及び交付金54万円は、地区青少年健全育成大会6地区分と子どもコンサートに助成をするものでございます。放課後子ども教室事業推進事業226万6,000円ですが、賃金209万6,000円は学習アドバイザー、コーディネーター、安全管理委員、特別支援サポーターの賃金で、その他必要経費を計上しております。この事業は川村小学校及び三保小学校で実施しております。

4目、生涯学習センター費5,310万7,000円でございます。生涯学習センター活動推進事業317万1,000円で、報酬は社会教育指導員1名分の報酬180万円を計上してございます。

191、192ページをお願いします。

使用料及び賃借料32万8,000円は、映画フィルムレンタル料3本分を見込んでおります。人件費1,788万7,000円は職員2人分を計上しております。生涯学習センター維持管理事業2,026万円で、需用費の修繕費160万7,000円は、トイレセンサーや非常用発電機などの修理を予定しております。委託料の940万6,000円はセンターを維持管理する上で、保守点検等各業務委託をする

ものでございます。工事請負費は多目的ホール照明設備の改修などを予定しております。図書室運営事業1,074万4,000円については、193、194ページをお願いします。需用費の消耗品76万8,000円は主なものは、新聞及び雑誌代などで、備品購入費300万円は図書やDVDの購入費でございます。一般経費の104万5,000円は、センターの管理の必要経費を計上しております。

7項保健体育費、1目保健体育総務費、824万8,000円でございます。社会体育推進事業323万2,000円は、このうち報酬の104万4,000円はスポーツ推進委員の報酬を計上しております。

195、196ページをお願いします。

負担金補助及び交付金では、町体育協会助成金120万円などを計上しております。それで一番下のチャレンジデー開催事業については、チャレンジデー実行委員会の助成金30万でございます。

2目、体育施設費は、1,854万2,000円で、前年度に対し2,570万5,000円の減でございます。

197、198ページをお願いいたします。

体育施設維持管理事業780万4,000円で、主なものは、委託料でプールの一般開放管理運営委託やスポーツ広場維持管理業務委託などがございます。体育施設整備事業11万円は、山北体育館跡地の建設を検討する委員会の経費でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は、小災害復旧費で、昨年と同額の50万円を計上しております。

199、200ページをお願いします。

2項、公共土木施設災害復旧費は、小災害復旧費で100万円を計上しております。

11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、3億8,915万円で、前年度比較1,766万9,000円の増でございます。

2目、利子につきましては3,349万3,000円で、前年度比較432万8,000円の減を見込んでおります。

12款諸支出金、1項土地開発公社費、1目土地開発公社費は、219万2,000円で、土地開発公社に代行取得、先行取得しているものの利子補給金で利率

は0.3%を見込んでおります。

13款予備費は、4,030万1,000円を計上いたしました。

203、204ページをお願いします。

給与費の明細書でございます。

1、特別職の表の比較の欄で、その他の特別職の職員数が89名ふえてございます。これは主に選挙の関係でふえているということで御理解いただければと思います。右側の欄の報酬金額も同様にふえてございます。

次に、下の表の2、一般職でございます。一般職につきましては、職員数ですが、本年度138人で昨年より1名ふえてございます。町全体の一般職員でございますが、平成30年度が149名、平成31年度も149名で同数でございます。内訳は一般会計が138名、国保が3名、介護が3名、下水が2名、水道が3名で、特別会計の合計は11名、合計で149名ということでございます。そして、その下の表の職員手当の内訳については、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、204から208ページまでは一般職の給与の職員手当の明細等が記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、209、210ページにつきましては、債務負担行為の債務負担及び債務保証の調書でございます。第2表、債務負担行為で御説明したものでございます。

次に、211ページをお開きいただきたいと思っております。

地方債の調書でございます。地方債につきましては、表の一番上の区分のところでございますが、前々年度末現在高というのは、29年度決算でございます。それから、前年度末現在高というのは、平成30年度末の予算ベースの見込残高でございます。

この表の前年度末現在高というところで、左から2つ目の合計が45億6,160万6,723円というのが、現在高でございます。一番右側の欄ですけれども、当該年度末現在高見込み額の合計が44億8,435万6,910円で、予算ベースでございますけれども、7,724万9,000円ほど減額となっております。これについては、前年に比べ町債の新規発行が減となったことと、元金の償還の進捗によるものでございます。その1つ上の段が臨時財政対策債や減税補填債

等、国の施策によるものであり、32億7,500万5,313円で国の施策による起債額が7割を超えている状況でございます。そして、一番下の地方債総額からその上の減税補填債や臨時財政対策債の額を引きますと、通常の建設事業債は、12億1,385万1,597円ということになります。

次の212ページから217ページは、借入先の内訳ですので、お目通しをいただきたいと思えます。

次に218、219ページをお開きいただきたいと思えます。これは平成31年度の当初予算における性質別経費の款別の分類表でございます。後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

次の220ページは、国の指導により地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分について、充当先を予算書に明記することになったものでございます。平成31年度は社会保障財源化分として、7,242万5,000円を見込み、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表に充当予定額を記載してございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思えます。

説明については、以上でございます。長時間ありがとうございました。

議長 説明が終わりましたので、議案第20号については、3月1日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く13人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないと認め、よって議案第20号 平成31年度山北町一般会計当初予算については、13人の委員をもって構成する予算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告願います。

再開は、15時ちょうど、ごめんなさい。14時か。失礼いたしました。

再開は14時、14時ちょうどとさせていただきます。(午後1時45分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。(午後1時59分)

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありまし

たので発表いたします。

委員長に瀬戸顯弘議員、副委員長に小栗直治議員、正副委員長は、山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

予算特別委員会は、3月7日及び8日、いずれも午前9時から議場にて開会いたします。特別委員会付託となりましたので、本会議での質疑は総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。また、1回の質問は2問程度にさせていただき、3問以上質問のある方は他の質問者の状況を見きわめながら、再度質問していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑の方はどうぞ。

4番、児玉洋一議員。

4 番 児 玉

4番児玉でございます。

予算書のほうでの説明があったので、もしかしたら、こちらは個別の予算委員会のほうでの質問にも当たるかもしれませんが、総括的といった部分で、土地利用に関して、予算書の前に説明のありました町長の施政方針、こちらのほうについて、ちょっと御確認というか、質問をさせていただきます。

施政方針の6ページにはなります。土地利用の部分ですが、ここは山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業といったところで、山北、我々議会のみならず、町民もおそらく、今後山北町がこのスマートインターチェンジができて、どういった活用がなされていくのかといったところが、おそらく一番注目度が高いところなのかなと思っているところでございますが、このところの地形的な制約など、本町に合った周辺土地利用構想を策定いたしますと。この部分の説明の施政方針といったところで、先ほどもありましたけれども、もう今2019年なんですね。2020年、1年、2年あつという間にたってしまうかと思うのですが、まず、この土地利用の部分に関する町長のもう少し詳しいお考え及びここ以外にも、町の持っている土地の部分、例えば工事業者の跡地であったりとか、丸山とか中川にもあるかと思えます。それから一番は、従前からずっと懸念になっておると思いますが、玄倉地域のああいう跡地利用というんですかね、そこのあたりのこの施政方針の中にうたわれていなかったといったところで、やはり、この第5次山北の後期計画がスタートするに当たって、このあたり、もう少し具体的

な説明が必要かと思うんですが、お考えをお聞かせください。

議 長

町長。

町

長

ここの中には2020年というような、スマートインターのあれですけども、実際に契約年度から見ますと、まだ2022年というようなことになろうかというふうに思っております。

その中で、やはり山北町にとりまして、一番大きな期待をしているスマートインターですから、それを活用して、さまざまな三保であるとか共和、清水地域に観光客が来ていただくための土地利用については、地元の皆さんと一緒にやっていきたいというのが、基本的な考えでございます。具体的には、例えば今やっているのがSUPとか、そういったようなものがございすけども、それ以外にもさまざまな体験型であるとか、そういったものができないかということで、土地利用に関しては、これから細かいところを精査していきたいというふうに思います。

議

長

企画政策課長。

企 画 政 策 課 長

今、町長から御答弁があったとおりでございますけれども、スマートインターチェンジの関係で、議会の一般質問のほうからも土地利用の関係いろいろ御心配をいただきまして、土地利用構想という形で、今回予算のほうに上げさせていただきました。

この土地利用構想の、まず考え方なんですけれども、一つはスマートインターチェンジ、今回設置する場所が、山北町において、インターチェンジが設置できる場所というのが、あの川西のあの場所しかないということで、土地の制約が非常にございまして、そのためフルインターではなくて、ハーフインターになってしまったという経緯もございす。そういった中で、スマートインターチェンジの周辺の土地利用をどのように図っていくかということでございすけれども、基本的にはインターを中心にいたしまして、半径5キロの枠の中で、それぞれのポイントの各エリアごとの土地利用の方向性、土地利用の構想を、今回考えていこうということでございまして、具体的にどこに何をつくるとか、そういうものではございまして、あくまで土地利用の構想といったような形で、予算のほうは上げさせていただいているところでございす。

議 長 児玉洋一議員。

4 番 児 玉 じゃあ1点だけ。今のこの土地利用構想、その例えば、おそらく組織体と
いった形で作られていくのかなと思うんですけども、やはりこの山北スマ
ートインターチェンジだけではなくて、その先ほど、私が申し上げたいろい
ろなこういう遊休施設というんですかね、この余った土地というんですか、
まだ手につかない土地、答えの出ない土地、そこのあたりをやはり有効に活
用していくのも、もう随分な時間がたっているかと思うんですね。

だから、このあたりもしっかりと、やはりこの地元住民を巻き込みという、
先ほど町長の御答弁ありましたけれども、そういったことだけではなくて、
やはりこの町がある程度、こう何でしょう、しっかりと青写真を描いて、グ
ランドデザインを表明して、そういったところに巻き込んでいくというよう
な形。何かこう住民と一緒に考えてみます的ではなくて、もう少しこうし
っかりとした青写真があったらいいのかなとは思いますが。

そのあたりお考えがあればと思いますが。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 はい。あと、今、児玉議員のほうから周辺の土地利用を考えた中で、構
想を立てたほうが良いというようなお話をいただきました。実際にスマート
の付近で言いますと、未利用地といたしまして、都夫良野の土地がございま
す。現在二、三の事業者から引き合いがあるわけなんですけれども、都夫良
野の土地につきましてもスマートインターができれば、非常に有効的に活用
できるのではないかといいようなお話もいただいておりますので、そうい
った未利用地の活用も含めた中で、構想のほうは策定していきたいというふ
うに考えております。

議 長 ほかに。

12番、渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 12番渡辺です。

この施策方針並びに当初予算についてというところで、この関係でページ、
20ページです。一番上なんですけど、森林環境譲与税についてということで、
これについては31年度から配分され、各自治体が地域の実情に応じて、使途、
使い道を判断していくということで、当町は、林内路網の改修を先行して進

める方向ということで、非常にこれは視点はいいなと思っています。

といいますのは、山北は林道が少なくて、前も私一般質問のときに、路網をやっていくということでいいんですが、この予算書にお金が見えないし、この森林環境譲与税、この流れをちょっとわかんないんですけど、その辺の説明をいただきたいと思います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 それではお答えさせていただきます。森林環境譲与税につきましては、平成 31 年度から国のほうが税をとる前に借入れをして、配分をするということになっております。

ただ、この譲与税自体が、今の国会に、今国会にかかってまして、まだ法案は成立してません。先週の土曜日に衆議院で可決されて、今、参議院に回っているような状況です。ですので、また国のほうの法案も通ってませんので、借入れもできてませんので、この当初予算には、まだ反映、計上できる状況ではありません。

今後の流れとしましては、おそらく国のほうの法案を通して、借入れのほうができれば、どこかの時点で、当初予算に計上をさせていただいて、御審議をいただくようなことになると思います。補正予算のほうで計上しまして、御審議をいただくようなことになると考えております。

議 長 渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 渡辺です。

今の答弁で国会が通ってないということに対して、これはこれで流れで仕方ないと思いますけど、本当にこれは当てにしているものかどうか、その辺の見解を持って、ここに計上したと思うんですけど、その辺は大丈夫ですね。

議 長 町長。

町 長 税金としては、多分これは間違いなく入ってくるだろうというようなことで、期待しておりますけれども、金額的には、一般質問でも答えたとおり、人口割が導入されましたんで、山北町にとっては、さほど金額が来ないということですので、有効的に使っていきたいというふうに思っています。

議 長 ほかに質疑の方は。

10番、小栗直治議員。

10番小栗です。

私は、きょう町長の施政方針の部分と、それから当初予算の内容を、今説明を受けたわけですけど、町長が言っている今、人口減をどうとめるか。そして山北このままでいくと7,500ぐらいになってしまう。じゃあ、これをどうするんだというのが一番の問題じゃないかと思っているんです。

第5次総合計画でも人口フレームというのは、一番のもとであるし、その辺について、今町長のほうの説明と、それから、さらには予算書の説明の中では、とめる問題として、定住対策の中のホテルの家であるとか、空き家対策であるとか、または今、新東名が使っている丸山の跡地であるとか、それから、そういうものについての少し人口がふえる要素、住宅地をつくる要素はわかりますけれど、根本的なその人口増に対しての基本的な考え方がちょっと見つかんなかったんですね。

だから、町長自身がこの施政方針の中で、人口に対してどうやってふやしていくのか、どういう施策を打っていくのか。それから予算の中で今、見ましたけれど、それに対して、例えばこの地域を大規模開発しながら、宅地造成をしていくんだとか、そういうものがちょっと見当たらないんですよ。それに対して、どういう将来に対して、山北の人口減をとめていく根本的な考え方を、どういう格好で今持たれているか質問したいです。

以上です。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおり、人口減が一番の問題でございまして、この減少を、はっきり言って、食いとめられるというようなことには、そう簡単にはいかないだろうと。全てのところで人口が減っておりますので、その減る速度を緩めたり、あるいはまた外部から入っていただける人をふやしたりということでやっております。

一番の直近の中では、東山北1000計画というのがございますので、この中で、住宅を張りつれたり、あるいは皆さんに住んでいただくのに便利な方法をやっていくというようなことを、まずしっかりやっていきたいというのが一つ。

そして、いろいろなものが複合的に絡んでいかないと人口の増加には、な

かなか結びつかないと。一番の我々のネックは、常に交通が不便だというようにところが、アンケート等でも一番ありますので、そういった意味では、今回、JR東海のほうはICカード、そしてスマートインターが開通したときには、今度は車によるアクセスがよくなるのではないかというようなことで、今現在は、東山北のほうをしっかりとまず人口を、住宅を張りつける、そのような施策を行いながら誘起的にほかのものをつないでいくというようなことを考えております。

ただ1つ、国のほうの施策の中でスマートシティ的な考えが、これから強くなってくるといふことで、駅周辺に人口を張りつけるというように、どうやら国のほうで主体的になっていくだろうというふうに思われますので、そういったことを町としてどのように方向づけていくのか、あるいはやっていくというのが一番難しい。つまり、遠くに離れたところ、駅から離れていけば、離れているところの人口がさらに少なくなる可能性が、非常に高いということで、これらをどういうふうにするかが一つに町の考えだろうというふうに思っております。

議 長 小栗直治議員。

10 番 小 栗 今、町長からお話しいただいたんですけれど、実は、これは昨日、清水地域の若い人が、河津桜が咲いたということで花見をしました。こういう席の中でも話が出たんですけれど、このままでは清水地域も人口が減ってっちゃう。じゃあ、どうするかというような話の中で、1つの例ですよ。1つの例で、例えば町が主体的に考えていただければ、谷ケの上側ですね、駅の上の谷峨山に、あれを全面的に宅地造成をしたらどうかとか。そうすると、500から600はできんだろうと。そうすると、そういうことを基本的に考えたときに、可能性があれば人口がふえてくる。それと同時に、じゃあ、そこに住む人は、この間、井上議員が一般質問でしたように、隣の町の小山町の内陸フロンティアという工業団地に勤める人、またはアウトレットの拡大に関係する人、こういう人がふえてくる、そこに住んでくれる、そういうことによって、先ほど今、町長からも話があったような御殿場線に乗って、御殿場まで行って、谷ケから御殿場まで行ってくれる。そういうのも、御殿場線の利用者がふえてくる。そういうようなことを考えたときに、少しはそういう

基本的に今使っていない土地については、農業は本当にちょっと困っていますけれど、やはり、そういうところを町が主体になって、開発をしながら人口をふやしていく、そして、今までのいろいろな意味の中で交通網に対しての問題、それから地域のコミュニティの問題、こういうのが解決できるような施策を打つ必要があるんじゃないかと、これは、先ほど今、言われましたけど、児玉委員の土地利用にも絡みますけれど、やはり人口増を根本的に考えていく、これはやっぱり町が主導的に少し投げかけていく必要があるんじゃないかと思うんですね。こういうことについて、もう一度、一考願いたいなと思います。

以上です。

議
町

長
長

町長。

小栗議員のおっしゃるとおりだというふうに思ってます。そういうような駅からそんなに離れていない、あるいは中核になるところが開発されて、それが宅地として、分譲されて皆さんが住んでいただければ、これが一番いいことだろうというふうに思いますけども、一方では、丸山を見ていただいてもわかるとおり、山北の地価自体はかなり下がっております。そういう中でございますから、当然、谷ヶの上というようなことを考えますと、造成費用とか、そういったことを考えると、県または町からの相当の費用負担をしない限りは、ちょっと分譲はしても難しいんじゃないかなというふうなことを思いますんで、それらのところをこれからの課題にして、進んでいきたいなというふうに思っております。

議

長
小栗

小栗直治議員。

それでは今、考えるというか、どっかにやはりその人口増に対しての町の姿勢をやっぱりあらわす必要があるんじゃないかと思うんです。だから、これは、当初予算ですから、これはこれで、もうまとめるしかないと思うんですけど、近い時期にその辺の方針を出されて、補正等で調査に入るとか、そういうような取っかかりといいますかね、事業の初めをぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

議

長

ほかにございませんか。

6番、石田照子議員。

6番石田 6番石田でございます。

施政方針の6ページなんですけれども、6ページの一番上の体育施設整備事業というところなんです、総合計画のときの御説明では、何らかの施設をつくりますというような説明でしたので、私も納得したんですけれども、ここでははっきりと体育施設とうたってしまってるんですね。調査結果によって、学校の体育館が使えないのか、あるいは近隣にそういった施設がないのか、その辺も調査をするんだと思うんですけれども、ここで、はっきりともう体育施設とうたっている以上、そのような建物が建つのかなと想像がつくんですけれども、総合計画のときのお話とちょっと違うような気がするので、この辺、もう一度、御説明いただきたいと思います。

議長 教育長

ここにありますのは、山北町体育施設建設検討委員会、今現在、山北町体育館を解体しまして、平地になっております。そのところに代替施設ということで、これまでも、いろんな場所で町民の方々の町長の懇談会とか、議会の全協のところですか、いろいろところで町長のほうから体育施設的なそういったものを、体育施設に限らず、集会施設とか地域の自治会の活動でできるそういった施設とか、そういった内容のものを建てたいと。

ただし、今現在あるような球技ができるような2階建て等のそういった大きな施設は、なかなか今現在の山北町の財政的な面から見ると、なかなか難しいだろうという中で、今回、山北町体育施設検討委員会という体育施設に限ったものではなくて、そういったいろいろ要素も盛り込んだ中で検討していきたいということで、この4月に入りましたら、すぐに立ち上げて、検討委員会を開催していくと、そういった中では、これまでも議員の方々からも質問がありましたように、体育施設の担当者だけじゃなくて、子育て中の方々、あるいは自治会の方々、そういった方々の委員の方に入っていて、内容のほうを検討しながら基本設計のほうに移っていきたくて、こういうふうな考え方でございます。

議長 石田照子議員。

6番石田 ことは基幹財源の町税が12年ぶりに増額となりましたけれども、やはり

生産年齢人口が減少しているということを考えれば、これから税金のほうも
税収の増の見込みも流動的なのかなというようなことを考えられると、予算
も、もっとほかに使える場所があるのかなと、私は思うんですけれども。

そうしますと、今教育長のお話ですと体育施設に限定せずにとというような
お話でしたらば、ここは山北町体育館跡地利用整備事業とか、体育施設と
うたってしまうと、もう体育施設が建つんだというふうなイメージになっ
てしまいますので、跡地利用整備計画とか、ちょっと名称を変えたほうが誤解を
招かないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 教育長。

教 育 長 町民のアンケート等やりますと、町民の方々の一番要望しているのが、体
育施設、いわゆる体育館にかわるようなもの。今現在、川村小学校あるいは
山北中学校、清水、三保等ですね、体育館を夜間開放とか、そういったのを
してるんですけれども、そういった中でも、やはり体育施設というか、そう
いったものを求めていると。そういった中で、特に武道とか、そういったも
のについて、求めている方が非常に多いということは、もうアンケートの中
でうたっております。そういった中で、この体育施設に限らず、多目的な施
設を建設を考えていきたいという中で、こういった検討委員会を設置したい
という考えでございますので、やはり一つには、やはり体育施設という、そ
このところは、一つ外せないところもあるのかなというふうに考えてござい
ます。

議 長 副町長。

副 町 長 それから今、石田議員がおっしゃいました、これから人口が減っていく中
で、税収はそれほどだったんだけど、働く人たちは減っているんで、そ
ういうことをおっしゃいましたけど、だからこそ今、限られて財源ではあり
ますけれども、やはり町民が求めているところ、何も建てなければ、それで
いいわけですけども、そうじゃなくて何かやっぱりしなきゃいけないかなと
いう気持ちは、町は持っているということでございます。

議 長 石田照子議員。

6 番 石 田 3回目ですので、これで終わりにいたしますけれども、学校の柔剣道場で
したならば、学校の体育館施設、広いところがありますから畳を用意してやれ

ば、十分柔剣道場にもなると思うんですね。もし、子どもも、これからどんどん減っていくわけですから、柔剣道を利用している子どもたちがどの程度いるのか、そんなにうんとふえる予想はないと思うんですけども、もっと、その交通の便とか、先ほど町長おっしゃいましたけれども、使うんだったらそちらのほうに配分したほうがいいのかなどということ、このような質問をしたんですけども。ここは、もう体育施設整備事業とうたってしまっていますから、多分そんな方向で行くんだろうなと思いますけれども、跡地利用くらいにやわらかくしておいてほしかったなということ、終わりにいたします。

議 長 ほか質疑の方は。

9 番、鈴木登志子議員。

9 番 鈴 木 鈴木でございます。

施政方針と当初予算のほうなんですけども、11ページの健康独自のまちづくりの分野というところに、「健康づくりの推進についてです」というところなんです、この健康ステーション運営、これ3年目でしたかしら。今、なっているんですが、それを具体的でなく、「定期的な測定を町民の皆様に推奨し」というふうにございます。それから、いろいろと取り組んでいって、健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に行いますということ、進めていきますということなんです、具体的なものがちょっと見えないんですね。やはり国保の当初予算を見ましても2.7%の増額になってまして、医療給付費、これがまた上がっています。そこにも、やはり進めていきますという、抑制に努めますというふうな書き方あるんですが、やはり国保は、特に神奈川県で医療費の1位だという、余りよくない状況の中にある中で、健康づくりというのは、とっても大切だというふうに感じています。そういう中で、町民の意識を変えていくような施策なり、具体的なものというのは見えてないんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 健康ステーション運営事業でございますけども、これは県のほうの未病を県西地域ということで、大井町のほうに中核ができました。それと連動させて、各町にそういった測定器等をやって、自分の健康状態を数字で見れる、

つまり目で見えるようにするというのが、県のほうの目標でございますので、そういった中では、山北町にも、いろいろな体組成計とか、血管年齢とか、さまざまな測定器具が入っておりますので、これだけでは不十分ということであるんでしょうから、大井町のほうで測定していただいたり、これに不足している部分は、そういうようなことで、県としても推進したい。町といたしましても、それに向かって一緒にやっていくことによって、健康年齢というんですか、健康寿命ですね、延伸できるのではないかと。それがひいては、医療費の削減につながれば、なおいいのではないかというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 今の施政方針の 11 ページ、「次に 3 点目として」というふうなことで、書かれてるんですけど、その「まず」から 3 行下ですね。後ろのほうにありますか、「定期的な測定を町民の皆様に推進し」と、定期的な測定が必要なんだよ、定期的に管理しなきゃいけないんだよということを町民の皆様に広くアピールして、そして健康福祉センターには保健師、栄養士いますから、一体となって、それを盛り上げて、そして医療費を削減したいというようなことを、ここに書いているつもりでございます。

議 長 鈴木登志子議員。

9 番 鈴 木 今、副町長が推奨しというお話なんですけど、これ設置して何年目になりますか。3 年目ぐらいになると思うんですね。大井町にできる前に、もうありまして、それで私も気になると、やるんですけども、使い方がわからないよという町民もいますし、せつかくあるのに、なかなか町民がわかっていなかった部分も含めて、これはもう県からでということもわかっておりましたけど、ここで今、こういうふうな言い方をするのは、逆に遅いのではないかなと思うくらい、皆さん町民、知らないんですね。そういう意味では、こんなにいいあれがあるのにというふうな思いもありますし、そこに保健師、それから栄養士もいるからと言うんですけど、それぞれお忙しくて、そこに、こう注目をしているような状況は、いつ行っても見られてはいません。だから、そういうことも含めた中で、町民が意識を変えていくような、健康は大事だということの意識改革も、これは大事かなというふうに思います。

それから健康ポイント制度というのもありますけど、意外と使い勝手の悪いという町民の声もありますし、そういう意味では、町民にもう少しか健康寿命を伸ばそうよというようなものというのは、もっともっとPRするなり、自分たちで積極的に自分の健康は自分で守りましょうみたいな形でも結構ですから、そういうふうな形で健康づくりの推進につなげて行ってほしいなと思うんですが、いかがですか。

議 長

町長。

町

長

おっしゃるとおりだというふうに思っております。県のほうから町のほうに、こういったような機器が3年前あたりから来まして、それから、実際、大井町にああいうのができて、今現在、黒岩知事のほうでやっているのは、ビックデータを使った病気等の個人個人の解析をしたいというような依頼がきています。そして、最終的にというんですか、どのようになるかという、自分たちでいろいろなアプリを使って、自分の血圧であるとか、全てのものが、全てといっても簡単に得ることができるデータだというふうに思いますけど、それによって自分の健康を自分で管理していくというような方向性に向かいたい。我々もそれはいいんじゃないかというふうに思ってますけど、やはり高齢者の方は、まだまだそういったアプリなんかを使いこなせるというようなことにはないと思いますんで、そういったことは、これからの課題として、どのようにそういったものを皆さんに周知していくか、そして、また本当に必要なものはどれなのかというようなことは、これから皆さんに十分町としても周知をしていきたいというふうに思っています。

議

長

ほかに質疑の方は。

6番、石田照子議員。

6 番 石 田

6番、石田でございます。総体的な質問ではないんですけども、19ページの山北町農業活性化推進事業の3行目、「オリーブ栽培普及計画と制度を見直し」とあるんですけども、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

議

長

農林課長。

農 林 課 長

オリーブにつきましては、今まではどちらかというと、植栽のほうを進めてきました。町内、大体もう1,200本ぐらい植わっています。それで、今

後なんですけど、植栽よりは、どちらかと言うと栽培管理と収穫を上げていくほうですよ。それとやっぱり加工促進という販売を出すところですね。その辺を、ルートを確保していくようなことを主に取り組んでいきたいと考えております。

議 長 ほかにございませんか。

12番、渡辺良孝議員。

12 番 渡 辺 12番渡辺です。

この施政方針の並びに当初予算について、この2ページの東京オリンピックの関係ですね。2020年オリンピックの自転車ロードレース競技のコースが発表され、約1.6キロにおいて本町を通過することが決定したことは、まさに町長は青天のへきれきであるという、まさにそのとおりだと思いますし、また、これが本町をおそらく二度と通ることないだろうというような話で、そのとおりだと思うんです。

その中で、もう来年度20年、来年度は本番ですよ。そうしますと、19年度は、非常に関心が上がってくる時だと思うんです。その中で、オリンピック・パラリンピック関連事業200万で、Tシャツとかグッズをつくるというのはいいんですが、せっかくロードレースというのは、東京から出て、それから道志村、調布市ですね、道志村、山中湖、小山町と。そうなりますとね、グッズをつくってTシャツで町内を盛り上げるのはわかるんですが、この関連の市町の連携したアクション的なこういうプランというんですかね、その辺まで入る計画はないんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、我々も初めてのことでありますし、隣の小山さんが、非常にことしはプレ大会をやるというようなことで、うちのほうにもボランティアの要請なども来ております。ですから、実際にどれが一番方法としていいのか、はっきりしているのは今、言ったようなボランティアの方に着ていただくTシャツであるとか、横断幕であるとか、あるいは、さまざまなものについては予算をとらせていただいたんですけど。まあ、必要があれば、ほかのものもやっていきたいというふうに思ってますし、特に今考えているのは、そもそもロードレースを余り我々はよく知らないんで、そういった選

手の方、あるいはそういう方に来ていただいて、講演していただくとかね、そういったようなことをどうでしょうか。それも含めた中で、小山さんとは、特に親密に情報をとりながら一緒になって、このオリンピックを盛り上げていきたいというふうに思っております。

議

長 特別委員会の付託となっておりますので、本会議での質疑は総括的、そして大綱的な質疑としていただければ、ありがたいと思います。

ほかにごいませんか。

それでは、質疑が終わりましたので、議案第20号は予算特別委員会に付託をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。 (午後2時37分)